

第10回 全国首長連携交流会

首長連携で明日の分権社会を築こう！

報告書



日時：平成17年5月20日（金）～22日（日）

場所：愛知県長久手町

20日（金） 長久手町「文化の家」

21日（土） 長久手町「文化の家」「福祉の家」

愛・地球博会場内「ロータリーホール」

22日（日）（万博会場内エクスカッション）

主催：全国首長連携交流会

共催：長久手町

事務局：特定非営利活動法人 地域交流センター

第10回全国首長連携交流会 報告書 目次

	ページ
本編	
はじめに	2
第10回 全国首長連携交流会の様子	3
第10回 全国首長連携交流会 長久手宣言	4
全体交流会(1)議事要旨	5
大会長歓迎挨拶(加藤 梅雄 長久手町長／第10回全国首長連携交流会大会長)	5
会長挨拶(森 民夫 長岡市長／全国首長連携交流会会長)	5
提言・実践首長会 活動報告(石田 芳弘 犬山市長／提言・実践首長会会長)	6
事務局報告(田中 栄治 地域交流センター代表理事／全国首長連携交流会事務局長)	6
基調講演「ローカルマニフェストと自治体経営改革を巡って」(増田 寛也 岩手県知事)	7
講演(1)「舩斗雲へのチャレンジ」(瀧本 正民 トヨタ自動車株式会社 専務取締役)	8
部会議事要旨	10
(1)行政改革・公会計部会	10
(2)合併部会	12
(3)教育部会	14
(4)医療・福祉部会	16
(5)農業・農村部会	18
(6)環境部会	20
全体交流会(2)議事要旨	22
「愛・地球博(愛知万博)の魅力」(本庄 孝志 (財)2005年日本国際博覧会協会 審議役)	22
部会総括討論の様子	22
講演(2)「モバイル化は地域にとってチャンスか」	24
付録	25
全国首長連携交流会の概要と経緯	25
第10回全国首長連携交流会 プログラム	26
第10回全国首長連携交流会 参加者名簿	27
全国首長連携交流会 過去5年の参加首長	29

※ 全国首長連携交流会／提言・実践首長会の経緯と概要、現在の活動状況は、ホームページをご参照下さい。URLは、<http://www.leadersnetworks.jp/> になります。

はじめに

平成 8 年に発足した全国首長連携交流会も今回で 10 回目の節目を飾ることができました。首長同士で情報交換を行い、先進的な政策をお互いに学びあおうという素朴な趣旨で発足した本会でしたが、近年は、本会を母体に「提言・実践首長会」も誕生し、国への政策提言や先進的な政策の実践を活発に行うようになっていきます。

こうしたなか、平成 17 年 5 月 20 日～22 日にかけて愛知県長久手町にて開催致しました第 10 回全国首長連携交流会には、50 名以上の首長本人が参加し、省庁関係者、学識経験者など合計 150 名以上の参加のもと、真摯な議論が行われました。

とりわけ、今回は、一部の会合を「愛・地球博」の会場内部でも行うことができ、民間企業の方々も巻き込み、グローバルな視野での官民連携を考える、大変に良い機会になったものと感じております。また、市町村合併が一段落するとともに三位一体改革が本格化するなかで、地方分権を実現し、地域主導の地域づくりをどのように実現すべきかについても、大変に中身の濃い議論がなされたと感じています。また、本会の議論の総括として、長久手宣言も採択されました。

現在、わが国の地方自治制度は大きな転機を迎えつつあります。市町村合併が一段落した現在、道州制も本格的に議論されるようになり、進行中の三位一体改革による権限と財源の移譲も含め、地方自治体を巡る環境は大きく変化しつつあります。日本の近代史上、今ほど地方のあり方を真摯に議論し、現場の声を発信することが重要な時期はありませんでした。

本報告書は、第 10 回全国首長連携交流会における議論等を事務局の責任においてまとめたものです。本会の成果が、真の地方自治の実現の一助になることを切に願います。なお、提言・実践首長会は、テーマに応じて頻繁に会合を行っております。あわせて、ご参加を頂ければ幸いです。

平成 17 年 5 月

全国首長連携交流会 事務局
特定非営利活動法人 地域交流センター

代表理事 田中 栄治

■第10回全国首長連携交流会の様子



1日目・全体交流会（1）の様子



2日目・全体会交流会の様子（2）



2日目・交流・懇親会（2）の様子

第 10 回 全 国 首 長 連 携 交 流 会 長 久 手 宣 言

「地方自治の現場を担う有志市町村長の交流と連携こそが、新しい日本をつくる」という共通意識で理念のもと、始まった「全国首長連携交流会」も今年で 10 回目を迎えた。

この記念すべき連携交流会は、21 世紀に入って初めての万国博覧会「愛・地球博」が開催されている愛知県長久手町を会場に選んだ。博覧会の基本テーマは縦糸が「自然の叡智」、横糸が「豊かな交流」であり、地方自治のあり方を論じ合う絶好の機会となった。

参加した 53 名の市町村長は、国、民間企業関係者も交えて、これからの地域づくり、国づくりについて真摯に議論した。

その成果を「長久手宣言」としてまとめ、広く関係者にアピールする。

1. 持続可能な社会の実現を目指した新たな制度設計

万博のテーマが示すように、地球環境時代の 21 世紀の人類にとって、地球上総ての「いのち」の持続可能な共生を、全地球的視野で追求することが、最も大きな課題として浮かび上がってきた。

また「平成の大合併」は、概ね一段落であるが、実体的には胸突き八丁を迎えつつある。各地で合併新自治体が誕生するとともに、小規模ながら合併しないという選択をした自治体も多数ある。この中で合併の有無にかかわらず地域の格差はむしろ拡大し、いわばまだら模様の現象も見られる。この問題点を解消し、財政的にも、環境や資源エネルギーの面でも持続可能な地域社会を形成するためには、地方自治体が市民と協働して、地域の実態を踏まえた地域経営を主体的に行うことを可能にする新たな制度設計を迫及する。

2. 県、市町村連携による、あるべき分権国家の追及

市町村の合併が進み、大規模な基礎自治体の数も増えてきたこともあって、国、県、市町村の役割は大きく変化してきている。三位一体の議論にあたっては、短期的な財政視野ではなく、地球環境時代にふさわしい、新しい国家、地方分権の姿を考える視点を基本とすべきである。

今後、道州制も視野に入れながら、市町村と県の健全な関係の構築を目指して、市町村長および知事の忌憚のない意見交換の場を設け、あるべき分権国家の姿を迫及していく事を確認する。

3. 開かれた自治の確立と市民、企業の協働の推進

経済面、環境面等からの一層の制約の進捗が予想される中、最近のわが国企業の環境、省資源・省エネルギーへの取り組みは目覚ましいものがある。また、市民も NGO 活動や NPO 活動など、国際的にも評価されるような新しいスタイルでの社会活動を展開し始めている。

豊かで持続可能な地域を形成するための新しい社会システムを実現するプロセスとして、地方自治体の首長と市民、企業を始め多様な主体の参加による意見交換の場を設け、行政、市民、企業等が協働して、地域からの取り組みを積み上げていく事を確認する。

4. 成熟した民主主義の実践としての地方選挙のあり方の研究と実践

地域住民が地域のあり方を選択し、選択結果に自らも責任を持てるようにするためには、民主主義の基本的な手段たる地方選挙において、首長や政党が提案する地域政策が具体的に提示し、その政策がどの程度実施されたかなど投票に際しての判断基準を示し、地域住民が選挙を通して地域のあり方を自ら選択できるようにならなければならない。

我々は、この手段の一つである「ローカル・マニフェスト」などを研究し、地域住民が自己責任と自己決定をできるような、いわば新しい政治・行政の創造を目指す事を確認する。

5. 合併に関わる自治体支援体制の構築

合併した、しないに関わらず、今こそ首長の強力なリーダーシップが求められる。現状において、合併についての判断材料は少なく、意思決定が大変難しいという状況にある。全国の取り組み事例をまとめ、紹介する「ベストプラクティス」や合併を検討する市町村に対するカウンセリング制度など、自治体の支援体制を構築すると共に、次回に向けての調査・研究体制を構築することを確認する。

6. 首長からの教育改革の提言と実践

基礎自治体の長である市町村長は、学校現場においても、最終責任者であるという認識のもと、提言・実践首長会等において、現在急ピッチで審議が進められている中教審の議論に平行して、現場からの教育改革をまとめ、文部科学省に提出することを確認する。

7. 国際視野での地方自治体の連携活動の研究と実践

今や環境問題は地球レベルの問題であり、地域社会の経営も国際的視野での課題を共有せざるを得ない時代になった。この度、私たちは世界 120ヶ国が参加する長久手町の万博会場において、この会議を持った事をふまえ、地方からの国際交流、国際貢献のあり方についても研究し、取り組んでいく事を確認する。

以上、愛知県長久手町において宣言する。

平成 17 年 5 月 23 日

第 10 回全国首長連携交流会

会 長 長岡市長 森 民夫

大会長 長久手町長 加藤 梅雄

参加首長一同

第一日目 全体交流会 議事要旨

■ 開会挨拶

□ 大会長歓迎挨拶（加藤 梅雄 長久手町長／第10回全国首長連携交流会 大会長）

皆様、本日は遠方よりお越し下さいまして、誠にありがとうございます。長久手町長の加藤梅雄でございます。本日は、有志首長、省庁、学識者をはじめとして、北海道から沖縄まで**150名**の方々にお集まり頂き、心より歓迎申し上げます。

本町は、名古屋市の東北部に隣接しておりまして、交通アクセスも整備されまして、住環境も大変良い地域でございます。一般には、今は万博ということで知られておりますが、それ以前は**1584年**の徳川家康、織田信長の天下分け目の合戦の場として知られておる町です。現在、その古戦場の整備も行っているところです。

まちづくりについては、新都市計画法にて進めているところです。里山に囲まれた田園地域でもありますので、ぜひとも環境万博に相応しいまちづくりを進めたいと考えています。都市との交流を考えて、農と共生した社会をつくりたいと考えています。都市と農村がお互いの良いところを出しながら、楽しみながら生活を出来る環境を創りたいと考えております。また、長久手町内には4つの大学があります。文教の町としても力を入れたいと考えています。実は、本日の会場でありますこの「長久手文化の家」も、愛知芸術大学の協力を頂きながら造り上げたものです。

今回は、第**10**回の節目となります大会を本町で開催できまして、大変に嬉しく思います。皆様すでにご存知のとおり、本町は愛・地球博の開催地でもあります。是非、これを機会に、博覧会に会場にも足をお運び頂き、一度といわず、何度もお越し頂ければと存じます。

本日は、誠にありがとうございました。



加藤 梅雄 長久手町長
第10回全国首長連携交流会大会長

□ 会長挨拶および経過報告（森 民夫 長岡市長／全国首長連携交流会 会長）

皆さん、ようこそお集まり頂きました。会場を見渡しまして、たくさん懐かしい顔がお見受けできまして、大変に嬉しく思います。良くお会いする方から年**1**回お会いする方、初めての方まで、七夕ではないですが、嬉しくて仕方がないところです。

実は、この会合の前には金沢で開催されました北陸市長会の方に参加しておりました。米原経由で先ほどこちらに到着した所です。市長会のほうは席次も決まっています、事前の根回しも十分にあって、滞りなく進むものですが、それに比べますと、こちらの会は何が出てくるかわからない。その時々出席者の自由な意志で議論が進む会合です。

それが「田中流」とでも呼べるもので、この会にはそれが好きな人が集まっていると思います。先輩後輩も関係なく、誰でも発言する。そうしたことが嫌な人は、こなくなるわけですね。代わりに、形式にこだわらずに来る人と、大変中身の濃い議論ができます。この会が始まる前に「市町村長が2泊3日も時間を割けるだろうか」ということがあったのですが、それでも始まり、今年**10**回目の節目の会合を迎えるに至りました。初めての方で、この会のやり方に驚いて「もうこない」と思う方は、もう少し考えかたを変えると、もっと良い人生になると思います。

話は変わりますが、昨年秋に中越地震がありました。長岡市では5万人の住民が自宅を離れて避難生活を送りました。避難所に一斉に連絡してということは出来ませんので、多くのことを独自の判断でやるしかない状況でした。そこで、指示がないと何も出来ない人と、指示が無くてもいろいろとやる人がいました。やる気のあるリーダーは、例えば、授乳場所が無ければすぐに場所を確保するといった対応



森 民夫 長岡市長
全国首長連携交流会 会長

を即座に行っていました。私は、これが地方自治体の原点と感じました。そうした自主的な取り組みを行わないことには、発展的なことは出来ないと思います。意欲のある首長がニーズにあった施策に積極的に取り組めば良いのだと感じています。すべてはやる気が原点で、自ら工夫していくことが重要です。そうしたことを、今回の地震で強く感じました。

最後になりましたが、今回の大会をこのようなすばらしい会場で行えることを、誠にありがたく存じます。長久手町長、本当にありがとうございます。

■ 各種報告

□ 提言・実践首長会の取組みと成果（石田 芳弘 犬山市長／提言・実践首長会会長）

この度は愛知県内での開催、誠にありがとうございます。長久手町長、日進市長にもご協力いただきながら、今回の会合を開催させて頂いております。

さて、この全国首長連携交流会が作られる前の話ですが、霞ヶ関で湧志会というものをやっておりました。これは、中央省庁のまさに有志が集って横断的な議論を深めるものでしたが、平成7年からの地方分権の流れを受けまして、湧志会と同様に市町村長も有志で集い、交流を深めようということでこの会が結成されました。地域から国家を支えていこうということで10年が経過しましたが、こうした会は日本の政治史上、初めてのことだと考えています。

そして、この会からの議論を政府に提言して行こうということで出来たのが、提言・実践首長会です。この会は、6つの部会を設けて各々を得意とする首長が集い議論を深め、総理大臣や関係各大臣へと提言を行っております。こうした活動を続けていきましたら、マスコミにも取り上げられるようになり、有志の知事のグループから、一緒に議論をしようということで、現在、知事・市町村長の勉強会も行うようになっています。

また、我々の活動の成果を『国の常識は地方の非常識』という本にまとめ出版もしております。明治時代、国を挙げて若者が読んだ本が2冊あります。一冊は『学問のススメ』でもう一冊が『自助論』です。後者は、天は自ら助くる者を助くということが書いてあるもので、要するに、自分で出来ることは自分でするという話でした。自分で出来ることは、人に頼らないことが国家再生のエネルギーにもなると思います。これは、地方分権にも通じる話かと思えます。

今回の会合にて議論を高め、中央政府にリアリティのある政策提言が出来ればと思います。ありがとうございました。



石田 芳弘 犬山市長
提言・実践首長会会長

□ 事務局報告（田中 栄治 地域交流センター代表理事／全国首長連携交流会事務局長）

これまでのお話しにありましたように、この会は10年程前に産声を上げました。そして10年間を経て、様々な人間関係が出来たと感じています。当初のきっかけは、国を変えるには市町村長が顔見知りになって議論をしないと駄目だと思ったというところにあります。それで、まずは本音で交流することが必要だということで、交流を第一の目標に始めました。ですので、会合を午後だけやって解散というのではこの目標は達成できないと思い、忙しい市町村長があえて2泊3日かけて、参加者みんなが自分の言葉で発言し、交流を深める、仲間になるということを中心に心がけてきました。

昨今、同趣旨の団体、例えば市町村サミットや知事・市長村長連合会議などが出てきておりますが、こうした団体とも連携しながら、今後の展開を考えたいと思っています。そろそろ、この会と民間事業者との連携などをもて良い時期とも思っています。いろいろな活動をしている団体・個人が、お互いの持ち味を活かしながら横につながるという方法を、広めて行きたいと考えています。そうした思いも、今回の宣言には取り入れればと思います。宣言は、これからの議論をもとに創るものですので、是非、中身の濃い議論が出来ればと思います。これから3日間、じっくりとお付き合い頂ければと思います。

■ 基調講演（1）

□ ローカル・マニフェストと自治体経営改革を巡って（増田 寛也 岩手県知事）

岩手県知事の増田です。今回は第 10 回の全国首長連携交流会にお声をかけていただきまして、誠にありがとうございます。最近、提言・実践首長会とも一緒させて頂くこともありまして、いつもの会の延長という気もしておりますが、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

さて、今回はまずローカル・マニフェストの話からはじめたいと思います。この話題は、地方自治の関係者の関心が高まっている所かと思いますが、実は、昨日、ローカル・マニフェスト推進首長連盟の会合がありました。こちらは2月に立ち上げたもので、石田市長と逢坂町長と私の3人が責任者をしております。こちらは、議員の組織もたちあがり、全国各地でローカルなネットワークが組織されつつ

あります。ローカル・マニフェストというのはいわば「公約」ではありますが、そこに数値目標、財源、期限が入っているところが特徴です。時には政策の実現へ向けたロードマップが示されています。「ローカル」でないものとしては、政党のマニフェスト、パーティーマニフェストというものがあります。

このマニフェストは、ここ数年の間、運動論として展開されました。それは、政策を掲げて選挙に臨んだのであれば、それは実行されなければならないし、実行されなければ報いがないといけないうわけで、本来「公約」というのは、そうあるべきものだったといえるでしょう。ただ、これまではそうはなっていませんでした。ゆえに、公約の持つ意味をもう一度、運動論として展開して国民全体に広げていかなければならないと思います。今年も補欠選挙や地方選挙があります。国と地方の両方で、この動きを推進していなければならないと思います。特に合併に伴う選挙が多くありますが、これを利用してマニフェストの浸透を図りたいと考えています。ただし、現状では制度上の問題も多くあります。例えば、マニフェストを配布するにあたって、地方選挙ではまだまだ制約が多くあります。公開討論会等で自分の政策を提示して、国政選挙でもこうあるべきだということで、運動を広めて行きたいと考えています。

さて、マニフェストというのは政権を取得したときに何をやるかを明記したものになります。一般的には、国政レベルで政党の出すパーティー・マニフェスト（政権公約）と、市町村長が打ち出すローカル・マニフェストとがありますが、他にも地方議会の会合で作ったりということもあります。ローカル・マニフェストの場合は、首長がそれを打ち出して当選した場合でも、議会の承認を得ないといけないうから、選挙の段階で100%実現が保障されているわけではありません。議会のマニフェストも、それだけでは実施が保障されているものでもありません。ただ、マニフェストを通じて首長と議会の考えかたが公開されるということが重要なのです。公開により、その検証が可能になります。マニフェストは具体的に書くものですから、第三者がその評価をすることが可能になるわけです。次の選挙のときに、実際にその通りの政策を行うことが出来たかを、有権者が根拠をもって判断できるようになるわけです。

また、マニフェストに記された内容は、国政であれば内閣として統一して行うということが望ましいですし、地方の場合には各庁内で一致して取り組むことが必要です。この場合、選挙で公開して有権者の支持を得ているということは、大変に強みになります。公共事業の削減の場合、実は最も反対しているのが庁内の担当部局であつたりしますが、ここに有権者の支持があれば、大胆な改革がし易くなります。ですので、当選してからやろうとすることを、事前に掲げることに意味があります。これにより、議会も活発になります。具体的な成果について議論ができるようになります。

これまでの曖昧な公約で満足していた有権者も、これによって政策の是非を判断しやすくなり、選挙



増田 寛也 岩手県知事

の際に政策を中心に判断をするようになれば良いと思います。そのためにも、これを選挙のたびに重ねて行うという雰囲気が必要だと思えます。

次に、三位一体改革についてお話をしたいと思えます。ご存知のとおり、三位一体改革は必ずしも自治体が満足できるものにはなっていません。最終的には、自治体が国民の支持を取り付けられなかったことも課題であったと感じています。中には、国のほうが都道府県や市町村が行うよりも良いという屈辱的な意見もありました。また、補助金を廃止すると、自治体は福祉のお金を減らして公共事業に回すといった意見もありました。霞ヶ関は三位一体改革については、ホッとしているのではないのでしょうか。我々としては、時間がかかっても交付税、補助金の中身、国と地方の役割分担の吟味をやらなければなりません。これまで補助金によって誘導されてきた仕事をどのような責任分担で行うのかという問題があります。全国同じ尺度で考えるのではなく、地域の事情に応じて考えなければなりません。そのためにも、地方交付税改革の正確な設計図を考えなければなりません。

それも含めて、今年どのように闘っていくかを考えたいと思えます。地方六団体で補助金の削減リストを作りましたが、優先度の議論も行う必要があります。税源移譲についてもこれからは山場です。生活保護のようなリスト外のものが入れられても、地方の負担は増えても自由度は高まりません。国民の支持を得ながら、地方がどのような分野で自由な財源を得て、責任をもってより良い自治体経営をしていくか、議論をしていきたいと思えます。

これからは、各自治体は自前で産業振興等にも取り組まなければなりません。ですので、本日のトヨタのお話も参考になるかと思えます。また、観光等の分野でも地域間の競争が進むでしょう。こうしたことを踏まえながら、住民の顔の見える、地域力を活かした市町村経営が必要です。そのためにも、現場の事情に応じて柔軟に対応できる仕組みが必要です。

議論しながら、お互いの良い事例を競い合うのが、この会の趣旨のひとつであるとも思えます。この会をきっかけに、より高いところを目指した善政競争が出来ればと思えます。ありがとうございました。

■ 基調講演（2）

□ 勅斗雲へのチャレンジ（瀧本 正民 トヨタ自動車株式会社 専務取締役）

トヨタ自動車の瀧本です。今回は、ものづくり業に取り組んでいるので、その紹介をさせて頂きたいと思えます。タイトルの勅斗雲というのは、皆さんもご存知かと思えますが、西遊記で孫悟空が乗る雲でして、トヨタが目指す車のカタチです。今日は、それに関するお話をさせて頂ければと思えます。

さて、**20**世紀はものが豊富になった時代でした。しかし、**CO2**の問題や交通事故の問題など、**20**世紀は負の遺産をもたらした時代でもありました。また、わが国を取り巻く状況をみても、発展途上国の成長も著しく、**CO2**の排出も深刻化し、また、石油の消費も増大しています。当然、人口増加と経済発展は、車の数も増やしまして、排気ガスや交通事故者も増やしている状態です。トヨタ自動車は海外で生産して購入している量が増えておりますので、これの責任を感じているところです。また、石油の採掘可能量は**2050**年頃にピークを迎えているといわれていますが、今の所、それに変わるエネルギーは開発されていません。環境破壊が進みながら、エネルギーの枯渇も迫り来る、大変な時代になっています。自動車メーカーとしても、こうしたことは重要な問題として受けとめております。

そこで、自動車産業としては、まずは、排気ガスが少なく燃費の良い車を作る努力を重ねて参りました。実は、**90**年代初頭に比べると、現在の車は**70%**ぐらい燃費がよくなっています。特に日本の自動車産業は、付加価値の高い製品を必要であると考えています。発展途上国では、物をコピーして生産



瀧本 正民 トヨタ自動車株式会社専務取締役

し製品化するのが得意で、その側面では非常に高い力を発揮しつつあります。しかも、労働賃金が安く、コストパフォーマンスも高い製品を作ることができます。それに対して、我々は、より高い付加価値の持つ物を作る技術を有しています。プリウスがその象徴ですが、これは他の国のメーカーでは生産できない技術をもったものと言うことができます。よく、トヨタ方式という言葉が使われていますが、それはどの会社でもやっていることで、状況を見極めて、その中で改善の努力をし続けるということで、プリウスもそうした営みのなかから生まれだしたものだと考えています。

我々は、品質面では絶対に妥協しません。そして、その「ものづくり」を実現するためには、「ひとつづくり」が欠かせないのです。トヨタの場合には、そのためのチームワークがしっかりと根付いており、これが妥協しない品質を実現していると思っています。その結果、高い品質のもの、私はそれを日本文化と考えていますが、それが世界で評価されているのだと思います。そしてその評価が定着し、ひとつのブランドとなっていると思います。

日本の各地で、地域をブランド化するような動きがあるとお伺いしています。地域も企業も、そうした努力の成果がブランドになるわけですから、そうした妥協しないでモノを生み出す努力が大切なのだと思います。

また、我々は、先端技術として生体に学ぶ **CO2** の固定化の研究も行っています。これは、後に出てくる電気自動車につながる技術になるかもしれないと考えています。他にも、長期的な視野にたった開発事業をしています。長期的に考えれば、結構、今やらなければならないことは多いのです。後追い型ではいけないと思います。現在は、昔に比べると自動車の排気ガスは **100** 倍きれいになりました。もう少しすると、取り入れた空気よりも排気の方がきれいになるという技術に到達しそうな勢いです。何事も、問題が発見されたときには手遅れになっていることが非常に多いと思います。将来のことを考え、そして今何をすべきか。エネルギー消費は放っておけば益々増えていきます。化石燃料は、永久に使えるものではありません。エネルギーが足りなくなってから問題を考えても、もう遅いのです。だから、今の段階から新しい燃料についての研究を始めています。環境の側面、コストの側面、燃料の質の側面などを考えて、明日のために今やるべきことをやらなければなりません。「**Today for Tomorrow**」の精神でやっています。

そして、その目指す所が勅斗雲なのです。勅斗雲は、ボディーは水蒸気で **100%** リサイクル可能。パワーは念力で自動的に供給される。運転は人の意識で行う。この理想は、元会長の願いでもあります。我々は、この究極の環境対応者を目指して、いろいろな取り組みを行っています。

そのひとつが、ハイブリット社です。これは、ガソリンエンジンと電気モーターを組み合わせたエンジンのことで、ブレーキを踏んで出たエネルギーを次の発進のエネルギーにリサイクルしようという発想からきています。実は、まだ企業的には苦しい車ではあるのですが、これも未来の為ということで力を入れて開発をしています。他にも、燃料電池車の開発もしています。いろいろな新技術の活用で、車に適したエネルギーを研究する必要があると思います。それが、持続可能なエネルギー社会へ向けた挑戦であると考えています。また、究極的には、何があっても絶対に人を殺さない車を作りたいと思っています。これについては、今までは、ぶつかっても助かる車を作ることが主流でしたが、これからは事前の事故防止が注目されています。

勅斗雲を目標とすると、現在は五合目に指しかかったところですが、万博会場には、この最先端のものがありますので、是非、体験して頂きたいと思っています。例えば、植物からできた素材を使ってボディをつくり、自然エネルギーで起こした燃料を使って走っている車があります。また、たくさんの車が走っていてもぶつからない技術も導入しています。燃料電池を使ったバスもあります。これは、都市内の交通として、いずれ注目される日が来ると考えています。

わたしたちは、民間企業として、明日のために今日できることを追及して参りました。こうした姿勢が、少しでも行政の方々のお役に立てればと思います。本日はありがとうございました。

第二日目 部会 要旨

第1部会 行政改革部会

■出席者

※木下 博信（埼玉県草加市長）、※佐護 彰（愛知県日進市長）、山岸 正裕（福井県勝山市長）、中川 洋（広島県大竹市長）、山本一義（愛知県吉良町長）、儀武 剛（沖縄県金武町長）、吉田 盛厚（岐阜県多治見市理事）、柴田 延保（愛知県三好町総務部長）、高橋 祥次（（財）道路開発振興センター専務理事）、小川 富由（国土交通省住宅局建築指導課長）、岩井 恵子（新潟県柏崎市議会議員）、田中 誠一郎（新潟県長岡市議会議員）、山本 孝三（広島県大竹市議会議員）、細川 雅子（広島県大竹市議会議員）、日域 究（広島県大竹市議会議員）、佐伯 武志（広島県大竹市議会議員）、権田 匡史（埼玉県草加市市長公室秘書担当主事）、市川 和宏（長野県長野市企画政策部秘書政策課）、伊藤 寿康（福井県勝山市秘書広報課主任）、岩瀬 一（愛知県吉良町総務部企画情報課調整担当主査）、稲田 正文（広島県大竹市企画課長）、伊藤 里（佐賀県小城市企画課長）、三井 善夫（㈱ジェムコ日本経営主席研究員）、小澤 秀雄（㈱日立製作所トータルソリューション事業部主任技師）、想田 豊太郎（㈱日立製作所トータルソリューション事業部）、中村 俊彦（地域交流センター）、佐藤 健明（地域交流センター）

■部会議論の要旨・提言

■行政改革の現状と課題

- 改革をして、まちをスリム化していくと地方交付税が減っていく。算定方法が複雑なうえにきめ細やかさに欠ける。交付団体には努力が報われる地方交付税制度が必要である。
- 交付税制度を中期的目標が立てられる制度に改革すべきである。補助金と交付税のバランスにとまどいがある。国と地方との権限移譲、税源委譲がなされているが、県と市町村間でもある。完全な役割分担はこれからである。
- 税は自分たちで集めて配分するのが基本であるが、自主財源以外の財源が複雑で見えにくくなっている。歳入の議論の中で、新しい税制を提案することも必要ではないか。
- 財政状況を市民に対して説明するため、いかに分かりやすい説明書を作成するか、本当に必要な情報をどのように公開するかが問われている。特に財産部分、借金部分、経常費、減価償却費などわかりやすい説明が問われている。
- 財政状況を **10年**、**20年** スパンで求められることがあるが、予測できない要因が多い。事務レベルで現実的な見通しは5年が目処ではないか。
- 長期計画は現状では文章が主な表現方法で、達成年度がわかりにくかった。今後つくる長期計画には数値目標を入れられるものには、極力数値を入れていく必要がある。

■今後に向けての提言

国の決めた一律の基準による交付税算定では、現れてこない地方の実情をふまえ、住民に対して、税の仕組み・財政の現状をわかりやすく開示していくことにより理解を得、まちの実情に合った独自の税制を検討する必要がある。

これを機会に、行政・住民が財政改革に関心を示し、国と地方の関係や、税の仕組みについて共に改善を図っていこうとする取組みを醸成していくことが重要である。

■部会からのアピール

●地域の実情に即した税の仕組みづくりを目指す

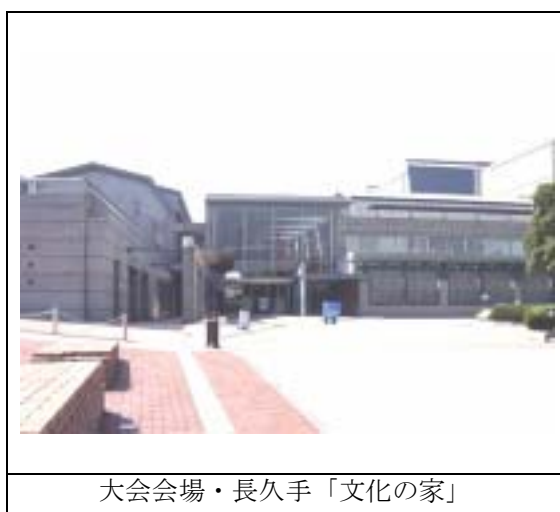
- ・現行の税構造では、国に頼らざるを得ない。今後地方の特異性を踏まえた上で、特色や現状を反映できる税体系の構築を目指すため、モラルハザードが生まれる個別の取り組み事例を互いに研究できる機会を設けていく。

●住民にわかりやすい判断材料を提供することで理解を得る

- ・住民に対して、財政の先行きのわかる中期の計画内容と数値目標を住民に提示し、実績を踏まえて絶えず見直しを図っていくことにより、計画と実績が財政面でもわかりやすくしていくよう努める。

●歳入の検証と身の丈にあった財政

- ・地方の身の丈にあった予算が必要で、受益と負担の関係を理解することや、これまで特に議論されにくかった歳入面の検証と納税者への情報公開を行うことにより、理解を得ていく。



第2部会 「合併部会」

■出席者

※逢坂 誠二（北海道ニセコ町長）、※後藤 國利（大分県臼杵市長）、小原 伸元（岩手県大東町長）、佐々木 孝志（秋田県雄物川町長）、野崎 吉郎（福島県矢吹町長）、遠藤 雄幸（福島県川内村長）、川上 好孝（茨城県友部町長）、米田 徹（新潟県糸魚川市長）、高野 武彦（新潟県塩沢町長）、楨本 利光（山口県由宇町長）、中瀧 清文（徳島県井川町長）、池上 緑良（熊本県三加和町長）、酒井 登（長野県長野市助役）、中澤 晃一（新潟県新潟市市政創造推進室企画専門員）、斉藤 博（新潟県長岡市議会議員）、桑原 望（新潟県長岡市議会議員）、吉田 勉茨（茨城県友部町企画課長）、安江 章（岐阜県白川町経営管理課まちづくり推進グループ長）、目原 康弘（大分県臼杵市長室 主査）、三好 勝則（香川大学大学院地域マネジメント研究科教授）、糠谷 真平（（独）国民生活センター理事長）、安間 俊彦（文化庁芸術文化課地域文化振興室長）、浅田 和幸（日経産業消費研究所事務局次長）、田中 榮治（地域交流センター代表理事）、山口 寛（地域交流センター）、山ノ下 仁文（地域交流センター）※は座長

■議論の要旨

■■今日までの合併是非のプロセスにおける課題■■

- 1) 合併是非の意志決定は、通常の政策決定とは全く異なり、困難を極めた。専門的な判断を避けようとする市民、最終決定権を握る議会のおざなりとも言える対応、リーダーシップを強引さと誤解する首長の存在、首長のリーダーシップの欠如など、合併是非の判断を通して、日本の自治体の意思決定の脆弱さを露呈させる結果となった。
- 2) 住民投票に判断をゆだねるケースも多かったが、投票における判断材料も乏しく、それが将来に責任を負うことのできる判断となったのかとの疑問も多い。本来行うべき議論を避け、多数決というや簡便な方法に逃げ込んだのではないかとの懸念もある。
- 3) 合併の是非判断に向けて様々な議論があったが、将来の財政見直しをはじめとする判断情報を、十分に示すことができない結果となった。これは、地方財政が国に大きく依存し、次年度の地方財政すら推計できない現実があるなど、合併是非論を通して、はからずも現在の行財政制度の課題が浮き彫りとなった。

■■合併自治体の課題■■

1) 制度上運用上の課題

- ・ 地域自治区や区長の選任など初めて取り組むものばかりで、手探りで作業を進めている。それによって合併後の地域がぎくしゃくする懸念がある。
- ・ 特別職の人数、任期、選任、あるいは合併前の特別職の扱いをどうするかなど、特別職に関する課題が多い。
- ・ 旧自治体職員間の格差是正をどう行うかに苦慮している。

2) 地域づくりの一体感をどう醸すか

- ・ 中心部と周辺部の経済的格差や精神的な対立。
- ・ 大規模自治体に条件不利な小規模自治体が編入する際の、大規模自治体の市民の嫌悪感。
- ・ 合併前の旧自治体間の主導権争い。
- ・ 地理的条件、文化的要素、歴史的背景などを考慮しない政治的都合による合併。
- ・ 以上のような課題があり、地域の一体感をどう醸すか、相当に苦慮している。

■■ 合併をしていない自治体の課題 ■■

1) 積極的に合併をしない自治体の課題

- ・歳出の縮減と歳入の確保、新しい公共のあり方など、今後、どのようにして効率的な行財政運営を行うか、相当な知恵と工夫が求められている。また、広域連合の解消などにより、現状よりも非効率になる取り組みなども出てくる事が考えられ対応が求められる。

2) 合併をできなかった自治体の課題

- ・合併相手が存在しない、協議が不調に終わったが、なお継続して合併を望む自治体はどうすべきか、明確な方針も判断材料も無い状況だが、今後のフォローが求められる。

■■ 今後懸念される事項 ■■

1) 合併後に改めて分かる新たな課題の露呈

- ・期日内での合併を優先するがゆえに、合併の是非について十分な議論が為されぬまま、検討課題は合併後に考えるという自治体が多数あることは否めない事実である。今後このような自治体が思いも寄らぬ課題に遭遇し、その解決に難航することが予想される。

2) 二元論による対立構造による国や地域づくりへの懸念

- ・「民と官」、「都市と地方」、「高齢者と若年」など、概念を二元化させて議論し、答えを出そうとする風潮は合理的な結論に繋がらないのではないか。地域や立場など様々な多様性を考慮し、その共存こそが国や地域をかたちづくるというイメージが必要ではないか。

3) コミュニティ崩壊の危機

- ・団塊世代の大量退職時代を目前に控え、それらの人々が地域社会へ大量に還流することが予想される。その際に、これまで地域が守り育ててきたコミュニティにどんな影響を及ぼすのか心配がある。

4) 日本国として、未だに自治体のあり方が見えないことへの懸念

- ・合併に関わる様々な課題や懸念事項の多くは、どのような国をつくりたいのか、そのためには基礎自治体はどうあるべきなのかという、根本的な姿が明示されていない事に起因していると言っても過言ではない。在るべき姿が見えない改革は期待なき不安の要因である。

■■ 取り組むべき方向性 ■■

1) 全国の事例の共有とアドバイス体制の構築

- ・それぞれの自治体では、予想以上の苦難と情報不足の中で、独力で現状に対応している。この情報不足を補うため、市町村長が全国の事例を共有する仕組みやお互いが今後の自治体経営についてのアドバイスや相談を可能とする体制づくりを早急に行う。

2) 自治体のあり方に対する調査・研究

- ・現在、全国の自治体では、とにかく目前に迫る課題に対して、対処療法的に対応しているのが現状である。そこには、自治や基礎自治体に対する深い考察や基本理念に基づいた判断が欠如し、将来的にも通用するのかどうかに対して定かでない取り組みも多い。

一方、国サイドでは合併に関して市町村の現場がどのような具体的な課題を抱えているかについての情報が少ない現状があると思われる。

そこで、自治体関係者はもとより、学識経験者、国の職員なども交えて合同で、自治や基礎自治体に関する調査や研究を開始する。

第3分科会「教育部会」 子どもの学力低下とゆとり教育の見直しについて

■出席者

※森民夫(長岡市長)、※石田芳弘(犬山市長)、松崎秀樹(浦安市長)、横田耕一(稚内市長)、渡辺幸子(多摩市長)、森真(各務原市長)、赤松達夫(稲美町長)、江里口秀次(小城市長)、坂倉弘國(友部町教育長)、長門俊雄(大竹市教育長)、青山安宏(長久手町教育長)、前川喜平(文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長)、高橋道和(文部科学省初等中東教育局視学官)、平井明成(文部科学省大臣官房文教施設企画部防災推進室長)、安間敏雄(文化庁芸術文化課地域文化振興室長)、務台俊介(総務省自治財政局調整課長)、高嶋弘明(東陶機器株式会社ビルリモデル推進部企画主幹)、小林純子(設計事務所ゴンドラ代表)、佐瀬昌弘(会津坂下町政策財務部秘書広報課広域行政班長)、菊地良一(浦安市秘書課長)、高橋剛(新潟市計画調整課課長補佐)、加藤孝博(長岡市教育部長)、佐藤伸吉(長岡市学校教育課長)、伊藤美彦(長岡市秘書広報課)、吉原雅之(見附市副参事兼秘書広報係長)、磯谷仁(各務原市)、酒井美彦(大山市市長商工課)、中村浩三(犬山市長公室企画調整課総括主査)、水野和秀(日進市教育行政課長)、藤本泰利(稲美町経営政策武器各課長)、中西孝(稲美町教育委員)、細川雅子(大竹市議会議員)、日域究(大竹市議会議員)、細川雅子(大竹市議会議員)、日域究(大竹市議会議員)、橋本正法(地域交流センター理事)、明戸眞弓美(地域交流センター) ※印は座長

■分科会議論の要旨・提言

■■中教審の審議経過報告■■

これまでの提言・実践首長会の教育部会で議論し、提案してきた内容に沿った形で、中教審の義務教育特別部会での議論も進んでいることが報告された。内容は、

- ・学校5日制：維持する方向。土曜日や長期休暇の活用の検討。地域間格差が課題。
- ・総合的な学習の時間は基本的にはやめない。続けるにしても質が必要。
- ・授業時数は少し減らすことも考えており、国語や理数教育の時数増も検討。
- ・実証的科学的に分析して政策を打ち出すための全国的な学力調査の実施を検討。
- ・学級定員は40人から30～35人に減らす方向。各々の事情に合うように弾力的な形に。
- ・フリースクールでの教育も一定基準以上ならば義務教育に認めるという議論がある。
- ・教育委員会制度：設置か選択設置かで意見が対立。審議会と教育委員会が両論併記。
- ・教員の人事権：市町村に移譲するという方向。広域人事交流の問題：小規模町村はゆるやかな30万人規模の連合体に下すという案がある。権限は市町村へ移譲し、内容は学校に任せる方向。学校運営委員会の案。給料負担の問題。

■■現状と課題■■

○ゆとり教育の見直しは質を見直す

授業時間を増やすよりも、子どもの学習意欲を高めるような面白くて質の高い授業をすることが必要である。

○総合学習は継続を望む

総合学習は、LANDの発想によって、人をつくり、子どもを育てることができる。3年経て手法や成果が出始めたところであり、今後も引き続き子どもの生きる力を育む目標に向けて、学校・地域住民・自治体等が連携して推進していくべきである。

○教育の地方分権化について

教育現場を抱える市町村の教育重視の姿勢と、それに見合った権限と責任を基礎的自治体に委ねるべき。国から地方への権限と財源の移譲に従って、自治体の透明性の確保、情報公開が求められる。地方

に委譲することについて国や住民の信頼性を獲得できるだけの制度的対応は必要である。身近なところで住民選挙によるチェックが利く地方自治という手段を選択すべき。

○責任の所在を明らかに

義務教育の現在の仕組みは、学校設置と服務（市町村）、採用と給与負担（都道府県）、国庫負担（国）と権限と責任が分割されており責任の所在が不明確になっている。実施者と責任者とが合致していることが地方分権の基本なのだから、基礎自治体の長である市町村長は、学校現場においても最終責任者であるという姿勢を示し、現場の実情を広くをアピールしていく。

○人事権について

教員の人事権を市町村に移譲するために、具体的な採用、人事、給与負担の方法を詰めて行く必要がある。賞罰の制度も導入し、良い意味での競争原理を教育に入れるべき。

教員免許は学歴証明なのだから、例えば市町村で教員の採用試験を行う場合は面接だけで充分なのではないかという意見もあった。

教員免許は持たないが、学校現場で信頼感を勝ち得て、しっかりやっている非常勤教員が多数いる。県の採用試験時にそういった市町村の評価が参考にされることは少ない。教員としての資質を見極めるステップ、いわばインターン制とでも呼べるような制度を採用すべきで、また、教員不適格者には別な道を歩んでもらえる制度をつくる。

教員の採用対象にしても、全国一律でなく地方でいろいろ工夫することが独自でできる裁量が認められるべきだ。

○小規模町村では教員の広域交流システムが必要

小さい都市・町村は財政力・マンパワーが不足しているので、人事権の委譲に伴い広域的に教育行政を管理し、人事交流システムを構築することを考えてほしい。

○教育委員会について

良い先生を採用するのがその地域の願いだが、教育長の力関係や古い教育委員会の体質による弊害を一掃するためには、人事・給与・採用も含めて市町村に移譲することを望む。

一方で、教育委員会が現場に指導力がある場合は、現行の教育委員会が機能する。

○教育現場のサポート体制

多忙な教員の実態に関して、市町村が教材研究をするための部署を義務付けて置いていくといった工夫で、教職員が教育に専念できる体制・仕組が欲しい。

○自治体への信頼感は具体例で説得していく

国や住民の理解を得ていくためには、教育に関する分権を更に推進するとういう良い点があるという分かりやすい工夫や実例で説得していく。

○中教審への地方からの提言

現在急ピッチで審議が進められている中教審の議論に並行して、現場から検討する会を開催し、8月中に提案をまとめ、文部科学省に提出する。

第4部会 「医療福祉部会」

■出席者

※鈴木 望（静岡県磐田市長）、※久住 時男（新潟県見附市長）、民部田 幾夫（岩手県岩手町長）、林田 恒正（福井県丸岡町長）、大山 耕二（岐阜県中津川市長）、中村 隆象（福岡県古賀市長）、江澤 正隆（福井県丸岡町総務課 課長補佐）、小椋 匡敏（岐阜県中津川市秘書係長）、柴田 芳孝（福岡県古賀市総務部人事秘書課長）、石川 治江（ケアセンターやわらぎ代表理事）、本間 厚幸（新潟県柏崎市議会議員）、真貝 維義（新潟県柏崎市議会議員）、日野 克彰（東京都豊島区議会議員）、近藤 龍良（フラワービレッジ倉渕生産組合理事長）、川島 隆太（東北大学教授）、竹内 文茂（厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室）、米村 洋一（地域交流センター理事）、岡本 守生（地域交流センター監事）、木内 佳央子（地域交流センター）※は座長

■部会議論の要旨・提言

□ 話題提供：東北大学教授・川島隆太氏

「介護予防に関わる脳のトレーニングについて」

認知症については、回想法など様々な方法が提唱されているが、そのほとんどが科学的裏づけもないまま実施されている。これに対して東北大学では脳機能の研究を通して社会に貢献できるのではないかと考えて、以下の研究に取り組んできた。

脳の前頭前野はコミュニケーション機能や論理的思考、記憶、意欲、自発性などをつかさどる重要な部分だが、この前頭前野の機能が低下すると認知症になる。前頭前野を活性化させるには①読み書き計算②コミュニケーション③手指を使うこと、が効果的である。

読み書き計算を用いた訓練法により、認知症患者の認知障害症状の軽減が可能であり、健常高齢者の脳機能の維持・向上が可能である。この訓練法は科学的根拠を持った、再現性と普遍性がある介護予防システムであると言える。データをとって検証したところ、施設に収容しただけの状態では時間とともに脳機能は確実に低下していくが、訓練を行うと機能低下の防止ないしは回復が見られることが判明した。

東北大学では脳機能訓練のためのツールとしてドリルを開発し、民間企業を通して広く提供している。また研修制度を設け、このドリルを使って訓練するための人材育成も行っている。

□ 議論の要旨

- ・ 介護予防は介護費増加に歯止め

見附市では、大学に委託してそのまま放置した場合と介護予防を行った場合の介護費用の推移をシミュレーションした。結果は介護予防に取り組むことで介護費用の増加を抑えることができることがわかった。

- ・ 厚生省への要望

このまま行くとどれくらい医療費が増えるか、各自治体ごとに試算できる計算モデルを提供してほしい。これを知ることは自治体にとっては非常に脅威であるが、医療福祉政策を考えるにおいて必要不可欠である。

- ・ 高齢者を小学校へ～健康づくりは地域づくり

小学校低学年の授業は高齢者にとって脳のトレーニングになる。読み書き計算は高齢者の脳の機能低下を抑止する効果がある。小学校で高齢者と子供と一緒に勉強をすることでコミュニティーができ、高齢者にとっても子供にとっても、豊かな人間関係を形成する場となる。また、老人が先生となり、子供が老人の知恵や社会のルールを学ぶこともあろう。高齢者は地域の資源である。高齢者が輝ける社会作りをめざす。

- ・ 健康は目的ではない。手段である。

健康でいるとこんなに楽しいことがある。病気でいたらもったいないという気持ちになるような、楽しいコミュニケーションの場の形成をする。多くの自治体ですでに実施しているイキイキ健康サロンのような取り組みは、市民が健康であるための動機づけになる。

ただ、高齢者の好みも多様である。自治体がこれがいいからやりなさい、というのではなく、多彩なメニューを用意し、楽しいと思えるものを選択できるようにする。

また、目標を設定することもよいであろう。高齢者が「これができるようになりたい」という目標を設定し、ポジティブに健康づくりに励めるように促す。

- ・過度な高齢者向けサービスはいらない

現在あるサービスは、高齢者ができることまで取り上げてやってしまい、できなくさせてしまう。日常生活・家事などは機能訓練の場である。やりづらいことは手伝ってあげて、あくまで一緒にやるというスタンスのサービスにすべきである。

- ・ボーダーラインにいる人への対応を

軽い障害があるが、障害者認定を受けるまでではないという人はたくさんいる。しかし、そのような人が働く場がないというのが実情である。高齢者の要介護度認定と同様、障害者においても、認定を受けられないボーダーラインにいる人への対応も考えるべきである。

- ・健康なまちをつくる「健康の駅」の取り組み

自治体などの取り組みを進めるためには成功事例やノウハウの情報が必要。健康の駅は緩やかな情報交換の場である。各自自治体で科学的根拠に基づく方法を実践し、データの共有化をする。

健康の駅は、健康になったらこんな楽しいことができるんだよという、健康なまちづくりのシンボルになる。

現在の医療費において、病院にかかる必要のない人でも、健康不安で通院しているということがある。このような人たちが行くのが健康の駅である。スーパーバイザーとして、現役を引退した医師をボランティアで常駐させるのもよからう。

- ・包括医療についての提言

医師が食や薬についての知識を十分に持っていないという現実がある。医療分野に幅広く通じている医師の養成や、他の専門分野との連携をより充実させることが必要であろう。

食生活その他の生活習慣なども含めた包括的視点を取り入れた医療を提案したい。

□ 今後に向けて・部会からのアピール

- ・健康は **QOL**（豊かな生活）の手段である。

健康状態（障害の状態）に応じた日常生活、レクリエーションや就業の条件を整え、満足度の高い生活環境を提供するなど、地域住民に対するきめ細かなまちづくりの施策を展開することは、地域で公共的事業を実践する自治体に課せられた重要な役割である。このために、部会では先進事例に学びながら多彩なメニューを研究し、提供する。

- ・市民、自治体、国との役割分担と連携の推進

介護予防をはじめとする医療、福祉は、増大するコストによる破綻を回避するためにも関係者が連携し、総力を挙げて取り組むべき課題である。

このためには、たとえば国、市町村、市民といった立場に応じた役割分担のあり方を検討し、実践することが必要である。医療福祉部会はこれら関係者とも連絡を諮り、新しい協働の仕組みを提案する。

- ・異なる分野の連携と協働を

医療、福祉、特に最近大きな話題となっている介護予防に関しては狭義の医療で対応できることは限られており、食や運動などの分野との連携が必要である。

また、高齢者の運動機能や認知症に関しては、関連学術分野から新しい知見ももたらされつつある。これら先端的な学術研究と医療福祉の現場を持つ自治体との連携による新しいしくみづくりが必要である。

- ・健康なまちをつくる「健康の駅」の取り組みを推進しよう

健康の駅は地域の健康づくりの拠点であるとともに、健康にかかわる情報交換や啓発の場の総称である。それらの拠点での実践を通して蓄積されている経験や、成果に関する情報を共有し、新しく政策に取り入れることを目的として、健康の駅連絡会（仮称）のような緩やかな情報交換の場を設ける。

第5部会「農業農村部会」

■ 出席者

◎四方 八洲男(京都府綾部市長), ◎今井 良博(岐阜県白川町長), 伊藤 正次(岩手県前沢町長), 五十嵐 忠悦(秋田県横手市長), 竹内 是俊(福島県会津坂下町長), 加藤 梅雄(愛知県長久手町長), 原田 慎太郎(福岡県宗像市長), 山崎 雄士(長崎県田平町長), 大塚 昇一(新潟県小千谷市商工観光課長), 家老 洋(新潟県長岡市議会議員), 水科 三郎(新潟県長岡市議会議員), 荒城 彦一(新潟県柏崎市議会議員), 白波瀬 清孝(京都府綾部市産業企画課長補佐), 安江 章(岐阜県白川町経営管理下課まちづくり推進グループ長), 小丹 茂樹(秋田県横手市総務課長補佐兼秘書係長), 片桐 秀俊(新潟県長岡市農林部長), 清水 比呂之(福岡県宗像市秘書課秘書係長), 中島 正道(日本大学教授), 門脇 光浩(秋田県議会議員), 片桐 正彦(農林水産省農村振興局防災課長), 今泉 繁敏(まちづくり計画研究所長, 地域交流センター九州事務所長), 明石 博行(NPO 地域交流センター), 遠藤 あおい(NPO 地域交流センター)

■ 市町村の現状と課題

<減反政策と食糧問題>

- ・ 減反政策や食糧自給率の問題に関して、供給側の技術や人材をいかに確保し後世に残していくかが課題である。また、休耕田はいざとなつてからは耕せないため維持・活用をしていかねばならない。

<農家の高齢化と担い手不足>

- ・ 産業や雇用の面からも農業を捉え直し、高齢者や1〜2反という小規模農家の生産性に注目すべきである。
- ・ 農業への新規参入は意欲があればできる。市町村レベルで協定を結ばあえて特区認定を受けなくてもよい。また、余暇を利用して農業をする人も考慮すべきだ。
- ・ 子どものころから、食や自然に触れ、学ばせる機会を持たせるべきである。

■ 都市農山村連携等による活性化策

<就農希望者の受け皿づくり>

- ・ やる気のある若い担い手を確保していくために、地域への興味や熱意の醸成と農業技術の伝承、育成、定住プログラムといった、段階的な受け皿づくりが必要である。
- ・ 団塊の世代が定年を迎えるにあたり、今から研修や交流を通して、自然に就農につなげていけるよう、企業との連携が必要。
- ・ あくまでも移住を前提として、農業移民を積極的に受け入れる特区に手を上げたい。国家間で交渉すれば実現するだろう。若い人なら積極的に異文化を吸収でき、結婚相手も見つけられる。

<地場産業としての農林業の活性化>

- ・ 雇用対策、産業振興、農民の意識改革を一緒に考えていくためにも、地元農産品のブランド化は必要である。売れる加工・PRをしていくために、市町村単位ではなく、近隣市町村等との連携による郡としてのマーケティングが必要である。
- ・ 都市部の目で見た農村部の魅力・特徴を活かしながら、その土地に生き抜いた歴史文化を支えてくれる人材をいかに探し、育て、活用していくか。

<交流相手を見つけ日常的なつながりをもつ>

- ・ 都市との交流人口を増やしたいが、受け入れ体制はあってもターゲットが絞れず、相手探しに苦労している。
- ・ 相手先を見つけたら、しっかりした協定を結び、都市部も農村部もそれぞれの資源を活かした日常的に交流していくことが望ましいが、行政主導では受け皿が育たない。
- ・ 地元農家の意識向上と農地の維持・保全のために、都市部のボランティアをサークルやコミュニティ単位で募集し、集落単位で受け入れると、交流が継続しやすい。

■ 事務局からの提案（アグリ交流クラブ， まちなかキャラバン）

農山村地域と団体（サークル、グループ単位）とのマッチング機関をつくり、交流先を蓄積・共有することができないか。

具体的には、市町村の連携によるグリーンツーリズムメニューの共同開発や、新規ターゲット獲得のためのイベントやキャラバンを行い、東京から行ける地域とメニューを選べる入口づくりをしたい。でもらってというイメージ。

そのためにも、年一回の情報交換ではなく、3ヶ月に一回程度のペースで勉強会を行い、実践プログラムをつくっていききたい。

■ 分科会からのアピール

地域連携、自治体連携は大いに役に立つ。日ごろからの交流を積み重ねる事が災害時の復興・復旧活動の連携につながる。都市と農村のどちらで地震が来るか予測できないため、両方の地域が被災する事を想定し、いざという時に備えた交流を深める。

今後は、農業の担い手を確保してゆく必要があるため、農業移民を具体的にしたい。事務局案の、都市農村交流クラブやPRキャラバン等も合わせて、年に何回か議論の場を持ち、実践化を目指す。



会場・長久手町「福祉の家」



第五部会の様子

第6部会 「環境部会」

■ 出席者

※宮島 雅展 氏(山梨県甲府市長)／※鈴木 俊美 氏(栃木県大平町長)／魚津 龍一 氏(富山県朝日町長)／荻野 正直 氏(山梨県笛吹市長)／神谷 学 氏(愛知県安城市長)／田代 兼二朗 氏(三重県朝日町長)／矢田 治美 氏(鳥取県日南町長)／水澤 千秋 氏(新潟県長岡市企画課長)／武田 伸三 氏(愛知県日進市環境課長)／水野 栄 氏(山梨県甲府市企画課長)／内田 計也 氏(山梨県甲府市係長)／山崎 富士夫 氏(富山県朝日町秘書政策課秘書政策係長)／吉田 一正 氏(稚内市総務部秘書人事課長) 細山 隆朋 氏(新潟県長岡市議会議員)／遠藤 清 氏(新潟県柏崎市議会議員)／藤田 成吉 氏(NPO 法人 環境文明 21 客員研究員)／小林 香 氏(環境省 総合環境政策局環境計画課課長補佐)／佐久間 信一(地域交流センター)／丸山 玲子(地域交流センター) ※は座長

■ 宮島 雅展 ・山梨県甲府市長による分科会まとめ

今年度の部会でも昨年に続き、ごみ、リサイクルの問題を始め、新たに地域エネルギー問題が話題に上った。ごみ問題については、減量のための有料化、マイバック運動の推進、ミックスペーパー、その他プラスチック製容器包装類の分別収集実施、再資源化(堆肥等)の実施など、各自治体ごとに工夫を凝らして減量・再資源化に取り組まれている状況が報告された。

毎日出るごみを処理することは自治体としての義務であり、費用負担や最終処分場の場所など様々な問題を抱えている。そこで今後は、自治体だけで処理費用・労力を負担するのではなく、ときには住民にも協力してもらい、なるべく費用をかけずに処理する方策についてもどんどん導入していきたい。ごみの排出者責任、生産者責任などの問題も整理し、きちんと果たしてもらえるような法整備が必要である。いずれにしても、地域の環境問題の解決には、客観的な数値目標のもと、長期的視野を持って取り組むべきであると確認された。また、問題の解決には、地域の人的資源(市民、NPO、NGO、大学等)や地元企業の持つ技術力を最大限に活用し、取り組む必要があることが再認識された。

■ 分科会議論の要旨・提言

■■現状と課題■■

○ ごみ減量の好例

東京都日野市は、“ごみの戸別収集”と“収集袋の有料化”、によって**48%**のごみ減量に成功した。

“600回におよぶ説明会開催による市民の意識改革”によって、若干増えてきてはいるがほとんどリバウンドはない。また、鳥取県日南町では**10~15%**の減量に成功している。また、徳島県上勝町では、上勝町は、**34**種類の分別をし、町で発生するごみの**70%**以上をリサイクルしている。たとえば、生ごみに関しては、各世帯に生ごみ処理機を普及させ排出を抑制し、町内の温泉でも事業用の生ごみ処理機で堆肥化を行っている。こうしたリサイクルの取り組みに力を発揮しているのは、町内の高齢者中心のボランティア団体である。このように上勝町では、一般的に発生源が小規模で分散し、収集効率が悪く、リユース・リサイクルのコスト負担が都市部に比べて大きいという不利な条件を克服して成果を挙げている。

(参考資料 http://www.env.go.jp/nature/ecotourism/manual/chpt5_2.pdf)

○ デポジット制度の普及推進について

足を引っ張る企業に合わせて全体が一向に進まない傾向がある。下手に法整備をして、海外闇市場に中古製品が流出している状況もある。国内で資源を有効に再生・循環させる法の整備が必要である。

○ 環境問題について地域で語り解決を促す拠点“環境の駅”の設置を

各地域内に“道の駅”のように地元の人が集える拠点として、環境問題に関心のある人々が問題解決のために集い、情報交換・発信、意見交換会等を行える拠点整備をつくってはどうかという話が出た。そこは市民をはじめ、学校、NPO、NGO、自治体職員、学識経験者、地元企業などの連携

による問題解決の場、事業をインキュベートする場となるだけでなく、その場に地域の学生や子どもが入ることにより、次世代の地域環境問題解決を担う優秀な人材育成、企業のリクルートの場としても役立つかもしれない。また、他のジャンルのまちの駅（道の駅、健康の駅、農業の駅、川の駅 など）とも交流していくことによって、テーマごとに、より深く問題を掘り下げて解決を促すことができるだろう。

○ 学校版 ISO 制度

環境保全活動に力を入れている小学校を対象に認定する「環境にやさしい学校」制度を設けている笛吹市は、市内富士見小を第一号認定校にする予定であったが、合併により残念ながら一変して頓挫してしまった。しかしこの制度のような、学校での環境教育プログラム制度が出来ると、ある程度マニュアルに沿った対策を立てられるため、効果的なごみ処理対策や省エネ対策が見込め、同時に画期的な環境教育の場づくりに寄与できるのは間違いない。

○ ごみの再生化は供給先を確保した後に取り組むべきである

再生処理施設の建設後、再生後に受け皿を考えるのでは、供給先が見つからない場合、ひどい痛手となる。受け皿を調査、検証した上で、再生処理施設の建設に臨むのは必須である。

○ 地域エネルギーの導入は、長期的視野で採算性・有用性を検討すべきである

短期で効果がないからとすぐに中止してしまっただけでは、いつまでたっても成功できない。また、国による初期の財政支援によって風力発電所、太陽光発電所等を建設する際は、必ず維持管理、修繕費などまで見越した検討が必要である。設置前に、設置後の維持管理費が自治体だけでまかなえるかどうかを検討するのは必須である。

○ 小さな自治体は小さいならでの小回りが利く点を発揮すべきである

国は各省で法律を抱え、権限・法律が決まっている。町や村など小さな自治体は一つの課で沢山権限を抱えている。これは非常に財産である。そして首長は全体を選挙で選べ、自治体内全体を統治することが出来る。中央省庁でも人事交流は行われているが、市町村などではそれ以上に経験値もポテンシャルも高めやすい環境下にある。

■■分科会からのアピール■■

- 1) 地域の人的資源を最大限に活用し、地域の環境問題解決に挑むべきである。自治体と地元企業、大学、工専、市民、NPO、NGO などが協力連携し合うことにより、次世代の地域環境問題解決を担う優秀な人材を育成していくべきである。それには環境問題に関心のある様々な主体が参加し、事業をインキュベートするための拠点となる「環境の駅」を設置していくことが必要である。またその際、国の資金支援制度は最大限に活用すべきである。
- 2) ごみ問題は自治体ばかりが痛みを抱える問題ではない。排出者による責任、製造者の責任拡大を問うべきである。また、生産者に対して、製品を設計する段階からリサイクルへの配慮を義務づけさせるような法整備をしていく必要がある。エンドユーザーである市民にも分別への協力を呼びかけ、それぞれの主体ごとが解決への役割を担うよう促す必要がある。そのために、自治体は事業者等に対して大きな声を出していく必要がある。
- 3) 資源リサイクルは、必ず再生資源の受け皿を見つけてから取り組むべきである。自治体は、一般廃棄物と産業廃棄物の区別を複雑にし、不法投棄を誘発することのないよう努める必要がある。
- 4) 子どもへの環境教育を通じて、親世代への環境問題解決への意識を根付けさせるよう促すのがよい。
- 5) 新エネルギーの普及促進については、地域自立型を目指し、省エネルギーは必ずセットで議論すべきである。その際、目先の課題処理や短期的な採算性に惑わされることなく、長期的視野で数値などの具体的目標を定めてから取り組むべきである。

全体交流会（2） 議事要旨

□ 「愛・地球博（愛知万博）の魅力」（本庄 孝志（財）2005年日本国際博覧会協会 審議役）

本日は、愛・地球博会場内にて、このような会合を行って頂き、誠にありがとうございます。私のほうからは、この愛・地球博について簡単にご紹介をさせて頂ければと思います。

まず、この会場についてですが、博覧会には大変珍しく、全体の半分ぐらいが緑豊かな森林になっています。13の池もありますが、一切人の手を加えてはいません。また、徹底して **Reduce, Reuse, Remanufacturing** を実践していて、小さい木などは無料でお分けしています。手を入れたところも、土地をなるべく痛めないよう、ねじ抜きしやすく作っています。

こうした万博に、76カ国を代表に120を超える国、国際機構の参加があります。外国の出展は大陸別の6つのゾーンにわかれていまして、比較的スムーズに見学できますので、是非、後ほどのエクスカッションにて見学をして頂ければと思います。また、日本のパビリオンも少し混んではおりますが、一度ご覧頂ければと考えています、長久手日本館では、自然のよさがわかるようになっています。

また、何かと話題になっているマンモスですが、これは二年前から今回の博覧会の目玉にしようとしたもので、ロシアの研究所の冷凍庫に保管していたものです。雄で、およそ1万8千年前に生きていたものと推定されています。

また、21世紀初めての博覧会ということで、ここで使われる電力は全て新エネルギーで賄なわれています。他にも、会場内の至るところにロボットが配置されています。入場券にも工夫がされていまして、ここには厚さ0.4ミリのICチップが入っています。会場へのアクセスや会場間の移動も、話題のリニモや新型の燃料電池バスが走っております。会場間の移動は次世代交通でして、決められた区間内を無人で運転するものです。運転手席にはモリゾーが座っておりまして、子どもにも人気があるところです。

経済効果についても、この度開港した中部国際空港とあわせた経済効果は、2兆2000億円に昇るといわれています。また、22000人を超える雇用効果もあり、この地域の活性化に貢献しております。

□ 部会総括

各部会座長から部会討論の様子と、部会としての総括提言が報告され、全体の総括として以下のとおり採択された。

1. 第一部会 行政改革部会

- ① 国と地方の役割分担の徹底検証と抜本的改革を行う。そして、身の丈にあった受益と負担の見直しを行い、納税者に将来像の見えるビジョンの定時を行ってゆく。
- ② 今の税の構造だと国に頼らざるを得ない。今後、新しい税体系をどうまとめる必要がある。地方交付税に地方の特色・現状を反映できるしくみを目指していく。地方の努力が報われるモラルハザードの検証を具体的に検証してゆく。住民に先行きが分かる判断材料を提示して理解を得る事が大事。
- ③ 地方の身の丈にあった予算が必要である。受益と負担、歳入の検証と納税者への情報公開を行うことにより理解を深める。ファシリティーマネジメントを行い、納税者に実態を把握してもらうアプローチが必要である。



2日目・全体討論の様子

2. 第二部会 合併部会

- ① 町村合併は第二ステージに突入する。合併した自治体、合併をしない選択をした自治体、さらには合併をしたいが出来ない自治体も今後どのような自治体経営をしていくのかを勉強を続ける必要がある。この第二ステージに向かうに当たり、自治体関係者はもとより国・学識研究者も含め自治体や国のあり方について、総力をあげて調査・研究を行う。
- ② 合併した、しないに関わらず、全国の自治体は相当な苦悩の中にいる。いまこそ首長のリーダーシップが求められるが、判断材料が少なく意思決定が大変難しいという現状がある。そこで全国の取り組み事例を集め紹介する（ベストプラクティス）や合併を検討する市町村に対するカウンセラー制度など、自治体の支援体制を構築する。
- ③ 一体感のあるまちづくりをどうするかが課題である。行政の効率だけでなく、地理的条件や文化など、様々な角度で検討を進める必要がある。また大小の市町村が合併する場合でも、お互いにゆずりあう、認め合うという精神が必要である。
- ④ 白か黒か、官か民かなど、合併は二元論による価値判断で割り切れるものではない。それほど多様性に飛んで一律に規定できないことが合併問題の根本であることを忘れてはならない。

3. 第三部会 教育部会

- ① ゆとり教育の見直しは、時間を増やすという量の対応が必要なのではなく、子どもの学習意欲を高めるための質の問題として取り組むことが必要である。
- ② 総合学習は、子どもの生きる力を育む目的に向けて、3年たって手法や成果が出始めたところである。今後、より成果を高めるために、学校・地域住民・自治体等が連携し推進していくべきである。
- ③ 実施者と責任者との合致は地方自治における基本であるが、学校教育においては、責任の所在が不明瞭であることが諸問題の根源である。よって、教員の人事権の市町村への移譲を進めるとともに、自治体の規模等に応じた具体的な人事・採用の方法や教員の質の担保のための制度づくりを進めて行く必要がある。
- ④ 基礎自治体の長である市町村長は、学校現場においても最終責任者であるという姿勢を示し、現場の実情を広くアピールしていく。
- ⑤ 以上のような認識の下、現在急ピッチで審議進められている中教審の議論に並行して、提言・実践首長会等において現場からの教育改革を議論し、8月中旬に提案をまとめ、文部科学省に提出することを確認した。

4. 第四部会 医療・福祉部会

- ① 健康はQOL（豊かな生活）の手段である。健康状態（障害の状態）に応じた日常生活、レクリエーションや就業の条件を整え、満足度の高い生活環境を提供するなど、地域住民に対するきめ細かなまちづくりの施策を展開することは、地域で公共的事業を実践する自治体に課せられた重要な役割である。このために、部会では先進事例に学びながら多彩なメニューを研究し、提供する。
- ② 市民、自治体、国との役割分担と連携の推進—介護予防をはじめとする医療、福祉は、増大するコストによる破綻を回避するためにも関係者が連携し、総力を挙げて取り組むべき課題である。このためには、たとえば国、市町村、市民といった立場に応じた役割分担のあり方を検討し、実践することが必要である。医療福祉部会はこれら関係者とも連絡を諮り、新しい協働の仕組みを提案する。
- ③ 異なる分野の連携と協働を—医療、福祉、特に最近大きな話題となっている介護予防に関しては狭義の医療で対応できることは限られており、食や運動などの分野との連携が必要である。また、高齢者の運動機能や認知症に関しては、関連学術分野から新しい知見ももたらされつつある。これら先端的な学術研究と医療福祉の現場を持つ自治体との連携による新しいしくみづくりが必要である。
- ④ 健康なまちをつくる「健康の駅」の取り組み—健康の駅は地域の健康づくりの拠点であるとともに、健康にかかわる情報交換や啓発の場の総称である。それらの拠点での実践を通して蓄積されている経験や、成果に関する情報を共有し、新しく政策に取り入れることを目的として、健康の駅連絡会（仮称）のような緩やかな情報交換の場を設ける。

5. 第五部会 農業・農村部会

- ① 地域連携、自治体連携は大いに役に立つ。日ごろからの交流を積み重ねる事が災害時の復興・復旧活動の連携につながる。都市と農村のどちらで地震が来るか予測できないため、両方の地域が被災する事を想定し、いざという時に備えた交流を深める。
- ② 今後は、農業の担い手を確保してゆく必要があるため、農業移民を具体的にしたい。事務局案の、都市農村交流クラブやPRキャラバン等も合わせて、年に何回か議論の場を持ち、実践化を目指す。

6. 第六部会 環境部会

- ① 地域の人的資源を最大限に活用し、地域の環境問題解決に挑むべきである。自治体と地元企業、大学、工専、市民、NPO、NGOなどが協力連携し合うことにより、次世代の地域環境問題解決を担う優秀な人材を育成していくべきである。それには環境問題に関心のある様々な主体が参加し、事業をインキュベートするための拠点となる「環境の駅」を設置していくことが必要である。またその際、国の資金支援制度は最大限に活用すべきである。
- ② ごみ問題は自治体ばかりが痛みを抱える問題ではない。排出者による責任、製造者の責任拡大を問うべきである。また、生産者に対して、製品を設計する段階からリサイクルへの配慮を義務づけさせるような法整備をしていく必要がある。エンドユーザーである市民にも分別への協力を呼びかけ、それぞれの主体ごとが解決への役割を担うよう促す必要がある。そのために、自治体は事業者等に対して大きな声を出していく必要がある。
- ③ 資源リサイクルは、必ず再生資源の受け皿を見つけてから取り組むべきである。自治体は、一般廃棄物と産業廃棄物の区別を複雑にし、不法投棄を誘発することのないよう努める必要がある。
- ④ 子どもへの環境教育を通じて、親世代への環境問題解決への意識を根付けさせるよう促すのがよい。
- ⑤ 新エネルギーの普及促進については、地域自立型を目指し、省エネルギーは必ずセットで議論すべきである。その際、目先の課題処理や短期的な採算性に惑わされることなく、長期的視野で数値などの具体的目標を定めてから取り組むべきである。

□ 「モバイル化は地域にとってチャンスか」(山川 隆 株NTT ドコモモバイル社会研究所 副所長)

皆さんこんにちは、モバイル社会研究所の山川です。本日は「モバイル化が地域にとってチャンスか」と題して、お話しをさせていただきます。まず「モバイル社会」ということについて、若干ご説明をしたいと思います。「モバイル社会」とは、コミュニケーションのかなりの部分がモバイルによって行われることが特徴になった社会のことです。これは、その特徴としては、端末の単位が個人になること、メモリーが個人に帰属すること、人間が常に通信可能な状態になる、といったことを挙げることができます。また、通信密度が変化することで、通信ということの概念が変化していることも指摘できるでしょう。

こうしたモバイル社会は、ブロードバンドや携帯電話の急速な普及が背景にありました。現在では、携帯電話利用者の80%がインターネットサービスを利用していますし、第三世代の携帯へのシフトも急速に進んでいます。なお、情報端末としてPDAというものもありますが、どちらかというともモバイルは携帯電話に収斂しつつあります。

ただ、モバイルで自治体のサイトにアクセスする人まだ少数派のようです。このあたりが課題でしょうか。また、自治体のサイトの利用状況ですが、観光案内や自治体内の問合せ先の電話番号の把握が多いようです。また、期待としては、公共施設の利用に関する情報が高いようで、このあたりをサイトに最初から掲載すると、利用状況も変わるのかもしれない。

また、それ以外にも、モバイルは地域安全情報や観光情報、公共サービスの効率化などのまちづくりに力を発揮する可能性を秘めております。事実、既にこうしたことの先進事例が出つつあります。この実践へ向けて、私はいくつかのポイントがあると考えています。ひとつは、どれだけ供給側の論理から利用者の論理へと転換できるかということがあります。便利な道具も使ってもらえるかどうかのポイントということです。新しいプラットフォームをどのように構築するかということです。個人情報や著作権、知的財産権の保護のプラットフォームが早急に用意されなければ、ビジネスチャンスが失われる可能性があります。

そして、モバイルと地域ということを考えれば、最も重要なことは、地域としてのコアをどのように創りだせるのかということだと思います。地域の特色を出しながら、モノと情報の地産地消を念頭に、交通と同じように通信をより良い環境にしていくことが大切だと思います。

付 録

■ 全国首長連携交流会の概要と経緯

概要

全国首長連携交流会は、地域主導の地域づくりを目指して平成8年に提案され、平成9年に発足しました。それ以降、年1回のペースで2泊3日の合宿形式での会合を行い、約300人に及ぶ首長本人の参加を得て、全国の有志首長のネットワークを形成してきました。会合には中央省庁関係者、学識経験者、産業活動リーダー等も参加し、地域からの地域づくりを目指した様々なテーマにまたがる議論を行ってきました。

議論は、公共事業、農業農村、教育、環境、行政改革・公会計、川の活用、海の活用、道の活用、情報通信など多岐に及び、様々な提言がアピールされてきました。平成14年には、全国首長連携交流会を母体に、テーマ毎に集中的に議論を行い、政策形成と実践を目指した提言・実践首長会も発足し、さらに活動が活発になってきています。また、今年の大会は、5月12日(金)～14日(日)にかけて、政策研究大学院大学(東京都港区)での開催を予定しています。

役員及び事務局

- 顧問 石田 芳弘 (愛知県犬山市長)
- 会長 森 民夫 (新潟県長岡市長)
- 幹事 (=◎代表幹事 ※監事)
 - 北海道 板谷 利雄 (北海道長沼町長)
 - 東北 ◎五十嵐 忠悦 (秋田県横手市長) 甘竹 勝郎 (岩手県大船渡市長)
 - 鈴木 昇 (宮城県気仙沼市長)
 - 関東甲信越 ※鈴木 和雄 (群馬県みなかみ町長) ◎森 民夫 (新潟県長岡市長)
 - 久住 時男 (新潟県見附市長) 藤原 忠彦 (長野県川上村長)
 - 木下 博信 (埼玉県草加市長) 川上 好孝 (茨城県友部町長)
 - 中部 ◎石田 芳弘 (愛知県犬山市長) 鈴木 望 (静岡県磐田市長)
 - 森 真 (岐阜県各務原市長) 今井 良博 (岐阜県白川町長)
 - 水谷 元 (三重県桑名市長)
 - 北陸 堂故 茂 (富山市氷見市長) 林田 恒正 (福井県丸岡町長)
 - 近畿 四方 八洲男 (京都府綾部市長)
 - 中国四国 中川 洋 (広島県大竹市長) 榎本 利光 (山口県由宇町長)
 - 九州 大石 昭忠 (大分県日田市) ◎隈元 新 (鹿児島県大口市長)
 - 宮路 高光 (鹿児島県日置市長)
- 事務局はNPO 地域交流センター(東京)に置く。
事務局長 田中栄治(特定非営利活動法人 地域交流センター 代表理事)

これまでの経緯

- 1.平成8年10月4日(金):地域交流センター20周年交流会にて首長会を提案。地域連携に関心を寄せる全国の有志首長から賛同を得る。
- 2.平成9年1月21日(火):「首長連携交流会」設立のための準備会。計54市町村が参加。
- 3.平成9年3月12日(水):省庁担当者による「湧志会」が発足。市町村の地域連携を応援するため省庁有志が集まって結成。「連携の駅(まちの駅)」構想推進を申し合わせる。
- 4.平成9年4月22日(火):「全国首長連携交流会」正式発足(東京都)。約100の市町村の賛同。発足会参加市町村は63市町村(首長本人50名)。国土庁長官伊藤公介が出席。
- 5.平成9年5月27日(火):市町村担当者と湧志会メンバーとの「連携事業政策研究会」が発足。
- 6.平成10年1月20日(火):第2回全国首長連携交流会開催(東京都)。43市町村(首長本人38名)が参加。
- 7.平成10年5月21日(木)～22日(金):第3回全国首長連携交流会開催(東京都)62市町村(首長本人40名)が参加。近藤茂夫氏(国土庁事務次官)が基調講演。
- 8.平成10年11月19日(木):日本経済新聞社と共催で「くにつくりフォーラム」を開催。
- 9.平成11年5月14日(水)～16日(日):第4回全国首長連携交流会開催(千葉県船橋市)。経済企画庁長官堺屋太一が基調講演。
- 10.平成11年9月28日(火)～29日(水):第1回中国・四国首長交流会開催(愛媛県)14市町村の首長が参加。中国・四国首長交流会が発足。
- 11.平成12年2月18日(金):飛騨・木曽川、伊勢湾連携交流会開催(岐阜県)。犬山市・石田市長と各務原市・森市長が呼びかけ42市町村(首長本人35名)が参加。
- 12.平成12年5月12日(金)～14日(日):第5回全国首長連携交流会開催(岐阜県各務原市・愛知県犬山市)。78市町村長が参加。
- 13.平成12年6月6日(火):地域連携に向けて市長による意見交換会(市長会に会わせて)(東京都)大石道路局長ほか参加。
- 14.平成12年7月14日(金)～15日(土):九州首長会開催。15人の市町村長が参加。(佐賀県武雄市)
- 15.平成12年7月18日(火):文部省、建設省をゲストに、川をテーマにした研修交流-25市町村が参加。引き続き教育研修会-17市町村が参加。(東京都)
- 16.平成12年7月19日(水):「まちの駅」研究会を開催。16市町村が参加。(東京都)
- 17.平成12年9月27日(水)～29日(金):市町村職員研修交流会を開催。10市町村参加。(東京都)
- 18.平成12年12月6日(水):教育をテーマにした首長会を開催。16市町村長、2教育長が参加。(東京都)
- 19.平成12年11月:有志首長会開催。10市町村長が参加。(宮城県延岡市)
- 20.平成12年11月30日(木):飛騨・木曽川、伊勢湾連携交流会開催(愛知県犬山市)
- 21.平成13年5月18日(金)～20日(日):第6回全国首長連携交流会開催(東京都武蔵野市)
- 22.平成13年7月30日(月):平成13年度 第1回定例首長会開催(東京都港区)
- 23.平成13年10月22日(月):平成13年度 第2回定例首長会開催(東京都千代田区)
- 24.平成14年5月10日(金)～12日(日):第7回全国首長連携交流会開催(新潟県長岡市・柏崎市)
- 25.平成14年8月29日(木):本会を母体に、提言・実践首長会が発足
- 26.平成15年5月16日(金)～18日(日):第8回全国首長連携交流会開催(東京・有明)。首長本人79人が参加。初日交流会に片山総務大臣、2日目全体会合に若松総務副大臣、鴨下厚生労働副大臣が参加。有明宣言を発表
- 27.平成16年5月14日(金)～16日(日):第9回全国首長連携交流会開催(栃木県宇都宮市)。首長本人70名が参加。初日に梶山岐阜県知事、2日目に寺田秋田県知事、浅野宮城県知事が参加。宇都宮宣言を発表。

■ 第10回全国首長連携交流会プログラム

20日(金)	
12:30-14:00	幹事会
14:00	受付開始
14:00-14:45	部会打合せ
15:00	全体交流会(1)
	進行: 田中栄治(地域交流センター代表理事)
15:00-15:20	開会挨拶
	■ 大会長歓迎挨拶
	加藤 梅雄 氏(長久手町長/第10回全国首長連携交流会 大会長)
	■ 会長挨拶
15:20-15:40	森 民夫 氏(長岡市長/全国首長連携交流会 会長)
	各種報告
	■ 提言・実践首長会 活動報告
15:40-16:50	石田 芳弘 氏(犬山市長/提言・実践首長会会長)
	■ 事務局報告
15:40-16:50	基調講演
	■ ローカル・マニフェストと自治体経営改革を巡って
17:00-18:00	増田 寛也 氏(岩手県知事)
	講演(1)
17:00-18:00	■ 勲斗雲へのチャレンジ
	瀧本 正民 氏(トヨタ自動車株式会社専務取締役)
19:00-21:00	交流・懇親会(1)
	■ ご挨拶
	森 徳夫 氏(愛知県副知事)
	■ 乾杯発声
	佐藤 栄一 氏(宇都宮市長/第9回全国首長連携交流会開催自治体首長)
	■ 湧志会ご挨拶・ゲストご挨拶
■ 各地の特産品・銘酒紹介	
21:00-23:00	自由交流会

21日(土) (続き)	
9:30-11:30	第5部会 農業・農村部会
	都市農村交流・地域連携から考える観光戦略・防災戦略
	第6部会 環境部会
11:30-12:00	環境ビジネス、行政の連携で循環型社会の実現を図る
	昼食
13:00	全体交流会(2)
13:00	ご挨拶
	■ 「愛・地球博(愛知万博)の魅力」
13:20-14:15	本庄 孝志 氏(財)2005年日本国際博覧会協会 審議役)
	部会総括討論
14:15-15:15	進行:
	講演(2)
	■ モバイル化は地域にとってチャンスか?
15:15-16:00	山川 隆 氏(モバイル社会研究所副所長)
	総括討論
16:00-19:00	■ 長久手宣言の提言と採択
	進行: 森民夫(長岡市長)、加藤梅雄(長久手町長)
16:00-19:00	万博会場エクスカージョン
19:00-21:00	交流・懇親会(2)

22日(日) 会場: 愛・地球博会場	
9:00-11:00	万博会場エクスカージョン
11:00	解散(場内)

21日(土)	
9:00	受付開始
9:30-11:30	部会会合
	第1部会 行政改革部会
	三位一体改革後の自治体経営の実践を考える
	第2部会 合併部会
	市町村合併後の自治体経営・一体感のあるまちづくりの実践を考える
	第3部会 教育部会
	子どもの学力低下とゆとり教育の見直しについて
	第4部会 医療・福祉部会
介護予防と健康増進施策の実践を考える	

■ 第10回全国首長連携交流会 出席者名簿

No.	ご所属		ご職位	お名前
1	北海道	二七コ町	町長	逢坂 誠二
2	北海道	稚内市	市長	横田 耕一
3	岩手県		知事	増田 寛也
4	岩手県	岩手町	町長	民部田 幾夫
5	岩手県	大東町	町長	小原 伸元
6	岩手県	前沢町	町長	伊藤 正次
7	秋田県	横手市	市長	五十嵐 忠悦
8	秋田県	雄物川町	町長	佐々木 孝志
9	福島県	会津坂下町	町長	竹内 昱俊
10	福島県	川内村	村長	遠藤 雄幸
11	福島県	矢吹町	町長	野崎 吉郎
12	茨城県	友部町	町長	川上 好孝
13	栃木県	宇都宮市	市長	佐藤 栄一
14	栃木県	大平町	町長	鈴木 俊美
15	埼玉県	志木市	市長	穂坂 邦夫
16	埼玉県	草加市	市長	木下 博信
17	千葉県	浦安市	市長	松崎 秀樹
18	東京都	多摩市	市長	渡辺 幸子
19	新潟県	長岡市	市長	森 民夫
20	新潟県	見附市	市長	久住 時男
21	新潟県	糸魚川市	市長	米田 徹
22	新潟県	塩沢町	町長	高野 武彦
23	富山県	朝日町	町長	魚津 龍一
24	福井県	勝山市	市長	山岸 正裕
25	福井県	丸岡町	町長	林田 恒正
26	山梨県	甲府市	市長	宮島 雅展
27	山梨県	笛吹市	市長	荻野 正直
28	岐阜県	各務原市	市長	森 真
29	岐阜県	中津川市	市長	大山 耕二
30	岐阜県	白川町	町長	今井 良博
31	静岡県	磐田市	市長	鈴木 望
32	愛知県		副知事	森 徳夫
33	愛知県	犬山市	市長	石田 芳弘
34	愛知県	安城市	市長	神谷 学
35	愛知県	日進市	市長	佐護 彰
36	愛知県	長久手町	町長	加藤 梅雄
37	愛知県	吉良町	町長	山本 一義
38	愛知県	三好町	町長	久野 知英
39	三重県	桑名市	市長	水谷 元
40	三重県	朝日町	町長	田代 兼二郎
41	京都府	綾部市	市長	四方八洲男
42	兵庫県	稲美町	町長	赤松 達夫
43	奈良県	奈良市	市長	鍵田 忠兵衛
44	鳥取県	日南町	町長	矢田 治美
45	広島県	大竹市	市長	中川 洋
46	山口県	由宇町	町長	楨本 利光
47	徳島県	井川町	町長	中瀧 清文
48	福岡県	宗像市	市長	原田 慎太郎
49	福岡県	古賀市	市長	中村 隆象
50	佐賀県	小城市	市長	江里口秀次
51	長崎県	田平町	町長	山崎 雄士
52	大分県	臼杵市	市長	後藤 國利
53	熊本県	三加和町	町長	池上 緑良
54	沖縄県	金武町	町長	儀武 剛

No.	ご所属		ご職位	お名前
55	秋田県	西木村	助役	佐藤 雄孝
56	長野県	長野市	助役	酒井 登
57	新潟県	新潟市	市政創造推進室 企画専門員	中澤 晃一
58	新潟県	小千谷市	商工観光課長	大塚 昇一
59	岐阜県	多治見市	理事	吉田 盛厚
60	愛知県	三好町	総務部長	柴田 延保
61	北海道	稚内市	秘書人事課長	吉田 一正
62	岩手県		知事秘書	宮 昌隆
63	岩手県		政策調査監	阿部 洋商
64	秋田県	横手市	総務課長補佐 兼秘書係長	小丹 茂樹
65	福島県	会津坂下町	政策財務部秘書広報課 広域行政班長	佐瀬 昌弘
66	栃木県	宇都宮市	総合政策部政策審議室 グループリーダー	高橋 功
67	茨城県	友部町	企画課長	吉田 勉
68	茨城県	友部町	教育長	板倉 弘國
69	栃木県	宇都宮市	総合政策部 政策審議室	手塚 知里
70	埼玉県	草加市	市長室 秘書担当 主事	権田 匡史
71	千葉県	浦安市	秘書課長	菊池 良一
72	新潟県	新潟市	計画調整課 課長補佐	高橋 剛
73	新潟県	長岡市	農林部長	片桐 秀敏
74	新潟県	長岡市	教育部長	加藤 孝博
75	新潟県	長岡市	企画課長	水澤 千秋
76	新潟県	長岡市	学校教育課長	佐藤 伸吉
77	新潟県	長岡市	秘書広報課	伊藤 美彦
78	新潟県	見附市	副参事兼秘書 広報係長	吉原 雅之
79	富山県	朝日町	秘書政策課秘 書政策係長	山崎 富士夫
80	福井県	勝山市	秘書広報課主任	伊藤 寿康
81	福井県	丸岡町	総務課 課長補佐	江澤 正隆
82	山梨県	甲府市	企画課長	水野 栄
83	山梨県	甲府市	係長	内田 計也
84	長野県	長野市	企画政策部秘 書政策課主事	市川 和宏
85	岐阜県	各務原市	都市戦略企画 課長	磯谷 仁
86	岐阜県	中津川市	秘書係長	小椋 匡敏
87	岐阜県	白川町	経営管理課まちづくり推 進グループグループ長	安江 章
88	愛知県	犬山市	市長公室企画調整 課 総括主査	中村 浩三
89	愛知県	日進市	教育行政課長	水野 和秀
90	愛知県	日進市	環境課長	武田 伸三
91	愛知県	長久手町	町長公室長	田中 憲二
92	愛知県	長久手町	企画調整課長	福岡 久申
93	愛知県	長久手町	企画調整課 課長補佐	川本 忠

No.	ご所属		ご職位	お名前
94	愛知県	吉良町	総務部企画情報課 調整担当 主査	岩瀬 一
95	三重県	桑名市	市長公室次長	森下 充英
96	京都府	綾部市	産業企画課 課 長補佐	白波瀬 清孝
97	兵庫県	稲美町	経営政策部 企画課長	藤本 泰利
98	奈良県	奈良市	秘書課長補佐	片岡 隆弘
99	広島県	大竹市	教育長	長門 俊雄
100	広島県	大竹市	企画課長	稲田 正文
101	福岡県	宗像市	秘書課秘書係長	清水 比呂之
102	福岡県	古賀市	総務部 人事秘書課長	柴田 芳孝
103	大分県	臼杵市	市長室 主査	目原 康弘
104	佐賀県	小城市	企画課長	伊東 里
105	トヨタ自動車株式会社		専務取締役	瀧本 正民
106	トヨタ自動車株式会社		パワートレーン 企画室	山下 余史也
107	(財)2005年日本国際博 覧会協会		審議役	本庄 孝志
108	モバイル社会研究所		副所長	山川 隆
109	モバイル社会研究所			遊橋 裕泰
110	東北大学		教授	川島 隆太
111	日本大学		教授	中島 正道
112	香川大学大学院 地域マネジメント研究科		教授	三好 勝則
116	(独)国民生活センター		理事長	糠谷 真平
113	ケアセンターやわらぎ		代表理事	石川 治江
114	シンク・アクト・イデ		代表	井出 隆雄
115	設計事務所ゴンドラ		代表	小林 純子
117	(財)道路開発振興センター		専務理事	高橋 祥次
118	フラワービレッジ倉淵生 産組合		理事長	近藤 龍良
119	NPO 環境文明21		客員研究員	藤田 成吉
120	(株)ジェムコ日本経営		主席研究員	三井 善夫
121	(株)日立製作所 トータル ソリューション事業部		主任技師	小澤 秀雄
122	(株)日立製作所 トータル ソリューション事業部			想田 豊太郎
123	劇団ふるさとときやらぼん			花岡 由雄
124	秋田県		議会議員	門脇 光浩
125	国土交通省	住宅局	建築指導課長	小川 富由
126	農林水産省	農村振興局	防災課長	片桐 正彦
127	総務省	自治財政局	調整課長	務台 俊介
128	文化庁	芸術文化課	地域文化振興室長	安間 俊雄
129	厚生労働省	健康局総務課	生活習慣病対策室長	中島 誠
130	厚生労働省	健康局総務課	生活習慣病対策室	竹内 文茂
131	文部科学省	初等中等教育局	初等中等教育企画課長	前川 喜平
132	文部科学省	初等中等教育局	視学官(義務教育改 革 PTリーダー)	高橋 道和
133	文部科学省	大臣官房文教 施設企画部	施設企画課防災推 進室長	平井 明成
134	環境省	総合環境政策局	環境計画課課長補佐	小林 香
135	新潟県	長岡市	議会議員	細山 隆朋
136	新潟県	長岡市	議会議員	家老 洋
137	新潟県	長岡市	議会議員	水科 三郎

No.	ご所属		ご職位	お名前
138	新潟県	長岡市	議会議員	斉藤 博
139	新潟県	長岡市	議会議員	田中 誠一郎
140	新潟県	長岡市	議会議員	桑原 望
141	広島県	大竹市	議会議員	細川 雅子
142	広島県	大竹市	議会議員	佐伯 武志
143	広島県	大竹市	議会議員	日域 究
144	新潟県	柏崎市	議会議員	遠藤 清
145	新潟県	柏崎市	議会議員	本間 厚幸
146	新潟県	柏崎市	議会議員	荒城 彦一
147	新潟県	柏崎市	議会議員	真貝 維義
148	新潟県	柏崎市	議会議員	若井 恵子
149	東京都	豊島区	議会議員	日野 克彰
150	東陶機器株式会社 ビルリモデル推進部		企画主幹	高嶋 弘明
151	日本経済新聞社 日経産業消費研究所		事務局次長	浅田 和幸
152	日本経済新聞社 日経産業消費研究所 「日経グローバル」		編集長	石塚 慎司
153	新新聞社	Shinken まちづくり新聞	報道課長	村上 一成

事務局

No.	所属	職位	名前
153	地域交流センター	代表理事	田中 榮治
154	地域交流センター	理事・九州事務所長	今泉 重敏
155	地域交流センター	理事	米村 洋一
156	地域交流センター	理事	橋本 正法
157	地域交流センター	理事	遠藤あおい
158	地域交流センター		明石 博行
159	地域交流センター		中村 俊彦
160	地域交流センター		明戸 眞弓美
161	地域交流センター		土居 洋平
162	地域交流センター		岡本 守生
163	地域交流センター		山口 覚
164	地域交流センター		佐久間 信一
165	地域交流センター		福嶋 規子
166	地域交流センター		佐藤 健明
167	地域交流センター		山ノ下 仁文
168	地域交流センター		荒井 美樹
169	地域交流センター		浜田 靖彦
170	地域交流センター		木内 佳央子
171	地域交流センター		丸山 玲子
172	地域交流センター		小高 由美子
173	地域交流センター		本田 美紀

□ 全国首長連携交流会過去5年間に参加した首長

NO	都道府県	自治体	役職	御名前	備考
1	北海道	稚内市	市長	横田 耕一	
2	北海道	江別市	市長	小川 公人	
3	北海道	北広島市	市長	本祿 哲英	
4	北海道	二セコ町	町長	逢坂 誠二	
5	北海道	赤井川村	村長	竹田 和晃	
6	北海道	長沼町	町長	板谷 利雄	
7	北海道	妹背牛町	町長	加藤 榮一	
8	北海道	中川町	町長	亀井 義昭	
9	青森県	八戸市	市長	中里 伸男	前職
10	岩手県	盛岡市	市長	桑島 博	前職
11	岩手県	宮古市	市長	熊坂 義裕	
12	岩手県	大船渡市	市長	甘竹 勝郎	
13	岩手県	水沢市	市長	後藤 晨	前職
14	岩手県	花巻市	市長	渡辺 勉	
15	岩手県	北上市	市長	伊藤 彬	
16	岩手県	一関市	市長	浅井 東兵衛	
17	岩手県	陸前高田市	市長	菅野 俊吾	前職
18	岩手県	釜石市	市長	小野 信一	前職
19	岩手県	江刺市	市長	及川 勉	前職
20	岩手県	岩手町	町長	民部田 幾夫	
21	岩手県	大迫町	町長	村田 柴太	前職
22	岩手県	金ヶ崎町	町長	高橋 紀雄	
23	岩手県	前沢町	町長	鈴木 一司	前職
24	岩手県	大東町	町長	小原 伸元	
25	岩手県	東山町	町長	松川 誠	
26	岩手県	川崎村	村長	千葉 莊	
27	岩手県	新里村	村長	山口 通男	
28	岩手県	大野村	村長	佐々木 祥吉	
29	宮城県	気仙沼市	市長	鈴木 昇	
30	宮城県	中田町	町長	三浦 五郎	
31	秋田県	秋田市	市長	佐竹 敬久	
32	秋田県	横手市	市長	五十嵐 忠悦	
33	秋田県	角館町	町長	大田 芳文	
34	秋田県	田沢湖町	町長	佐藤 清雄	
35	秋田県	西木村	村長	田代 千代志	
36	秋田県	雄物川町	町長	佐々木 孝志	
37	秋田県	十文字町	町長	西成 辰雄	前職
38	山形県	寒河江市	市長	佐藤 誠六	
39	山形県	最上町	町長	高橋 重美	
40	福島県	只見町	町長	小沼 昇	
41	福島県	会津坂下町	町長	竹内 晔俊	
42	福島県	矢祭町	町長	根本 良一	
43	福島県	三春町	町長	伊藤 寛	前職
44	茨城県	潮来市	市長	今泉 和	
45	茨城県	友部町	町長	川上 好孝	
46	茨城県	総和町	町長	菅谷 憲一郎	
47	茨城県	五霞町	町長	大谷 隆照	
48	栃木県	宇都宮市	市長	福田 富一	前職
49	栃木県	真岡市	市長	福田 武隼	
50	栃木県	大平町	町長	鈴木 俊美	
51	群馬県	子持村	村長	阿久津 貞司	
52	群馬県	水上町	町長	腰越 孝夫	
53	群馬県	新治村	村長	鈴木 和雄	
54	埼玉県	草加市	市長	木下 博信	
55	埼玉県	志木市	市長	穂坂 邦夫	
56	埼玉県	鶴ヶ島市	市長	品川 義雄	
57	埼玉県	名栗村	村長	柏木 正之	
58	埼玉県	北川辺町	町長	倉上 皖教	
59	千葉県	船橋市	市長	藤代 孝七	
60	千葉県	鴨川市	市長	本多 利夫	
61	千葉県	浦安市	市長	松崎 英樹	
62	千葉県	小見川町	町長	岩山 豊彦	
63	東京都	荒川区	区長	藤澤 志光	
64	東京都	武蔵野市	市長	土屋 正忠	
65	東京都	日野市	市長	馬場 弘融	

NO	都道府県	自治体名	役職	御名前	備考
66	東京都	国分寺市	市長	星野 信夫	
67	東京都	多摩市	市長	渡辺 幸子	
68	新潟県	長岡市	市長	森 民夫	
69	新潟県	三条市	市長	高橋 一夫	
70	新潟県	柏崎市	市長	西川 正純	前職
71	新潟県	小千谷市	市長	関 広一	
72	新潟県	十日町市	市長	本田 欣二郎	前職
73	新潟県	見附市	市長	久住 時男	
74	新潟県	白根市	市長	吉沢 真澄	
75	新潟県	上越市	市長	木浦 正幸	前職
76	新潟県	聖籠町	町長	渡邊 廣吉	
77	新潟県	紫雲寺町	町長	鬼嶋 正之	
78	新潟県	岩室村	村長	佐藤 悦夫	前職
79	新潟県	吉田町	町長	金子 勝	前職
80	新潟県	巻町	町長	笹口 孝男	前職
81	新潟県	中之島町	町長	樋山 桑男	
82	新潟県	津川町	町長	長谷川 東二	
83	新潟県	三島町	町長	遠藤 鐵四郎	
84	新潟県	出雲崎町	町長	小林 則幸	
85	新潟県	川口町	町長	星野 和久	
86	新潟県	堀之内町	町長	星野 芳昭	合併(魚沼市)
87	新潟県	広神村	村長	酒井 達吉	合併(魚沼市)
88	新潟県	湯沢町	町長	村山 隆征	
89	新潟県	川西町	町長	田口 直人	
90	新潟県	津南町	町長	小林 三喜男	
91	新潟県	中里村	村長	山本 茂穂	
92	新潟県	高柳町	町長	樋口 昭一朗	
93	新潟県	小国町	町長	大橋 義治	
94	新潟県	安塚町	町長	矢野 学	
95	新潟県	松之山町	町長	佐藤 利幸	
96	新潟県	柿崎町	町長	楡井 辰雄	
97	新潟県	頸城村	村長	関田 武雄	
98	新潟県	関川村	村長	平田 大六	
99	新潟県	相川町	町長	弾正 俊一	合併(佐渡市)
100	新潟県	真野町	町長	高野 宏一郎	合併(佐渡市)
101	富山県	氷見市	市長	堂故 茂	
102	富山県	八尾町	町長	吉村 栄二	
103	石川県	羽咋市	市長	本吉 達也	前職
104	石川県	能都町	町長	持木 一茂	
105	福井県	大野市	市長	天谷 光治	
106	福井県	金津町	町長	松木 幹夫	合併(あわら市)
107	福井県	丸岡町	町長	林田 恒正	
108	山梨県	甲府市	市長	山本 栄彦	前職
109	山梨県	韭崎市	市長	小野 修一	
110	山梨県	市川大門町	町長	有泉 仁	前職
111	山梨県	下部町	町長	土橋 金六	合併(身延町)
112	山梨県	増穂町	町長	田中 隼人	前職
113	山梨県	中富町	町長	望月 教三	合併(身延町)
114	山梨県	早川町	町長	辻 一幸	
115	山梨県	富沢町	町長	望月 秀次郎	合併(南部町)
116	山梨県	田富町	町長	竹野 金造	前職
117	山梨県	八田村	村長	齋藤 公夫	合併(南アルプス市)
118	山梨県	白根町	町長	小池 通義	合併(南アルプス市)
119	山梨県	芦安村	村長	清水 哲夫	合併(南アルプス市)
120	山梨県	若草町	町長	塩澤 佳文	合併(南アルプス市)
121	山梨県	櫛形町	町長	石川 豊	合併(南アルプス市、現:南アルプス市長)
122	山梨県	須玉町	町長	中田 欽哉	合併(南アルプス市)
123	山梨県	高根町	町長	大柴 恒雄	合併(北杜市)
124	山梨県	長坂町	町長	小澤 澄夫	合併(北杜市)
125	山梨県	小淵沢町	町長	鈴木 隆一	
126	山梨県	白州町	町長	伊藤 好彦	合併(北杜市)
127	長野県	佐久市	市長	三浦 大助	
128	長野県	小海町	町長	黒澤 榮太郎	
129	長野県	川上村	村長	藤原 忠彦	
130	長野県	望月町	町長	吉川 徹	前職
131	長野県	中川村	村長	桃沢 忠実	前職
132	長野県	高森町	町長	吉川 貢	

NO	都道府県	自治体名	役職	御名前	備考
133	長野県	穂高町	町長	平林 伊三郎	
134	長野県	白馬村	村長	福島 信行	
135	岐阜県	多治見市	市長	西寺 雅也	
136	岐阜県	羽島市	市長	吉田 三郎	
137	岐阜県	美濃加茂市	市長	川合 良樹	
138	岐阜県	各務原市	市長	森 真	
139	岐阜県	川島町	町長	野田 敏雄	合併(各務原市)
140	岐阜県	岐南町	町長	伏屋 征勝	
141	岐阜県	笠松町	町長	廣江 正明	
142	岐阜県	坂祝町	町長	梅田 克己	
143	岐阜県	川辺町	町長	辻 武史	前職
144	岐阜県	七宗町	町長	大矢 智廣	
145	岐阜県	八百津町	町長	赤塚 新吾	
146	岐阜県	白川町	町長	今井 良博	
147	岐阜県	東白川村	村長	安江 啓次	
148	岐阜県	御嵩町	町長	柳川 喜郎	
149	岐阜県	加子母村	村長	粥川 眞策	
150	岐阜県	付知町	町長	日下部 年弘	
151	岐阜県	蛭川村	村長	樋田 邦彦	
152	岐阜県	萩原町	町長	倉地 正春	合併(下呂市)
153	岐阜県	小坂町	町長	大森 喜一	合併(下呂市)
154	岐阜県	丹生川村	村長	小谷 伸一	
155	岐阜県	白川村	村長	谷口 尚	
156	岐阜県	宮村	村長	大江 哲雄	
157	岐阜県	古川町	町長	菅沼 武	合併(飛騨市)
158	岐阜県	国府町	町長	北村 喜治	
159	岐阜県	河合村	村長	松井 靖典	合併(飛騨市)
160	岐阜県	宮川村	村長	石腰 保昭	合併(飛騨市)
161	岐阜県	神岡町	町長	川上 伍	前職
162	岐阜県	上宝村	村長	小池 強	
163	静岡県	清水市	市長	宮城島 弘正	合併(静岡市)
164	静岡県	磐田市	市長	鈴木 望	
165	愛知県	半田市	市長	榊原 伊三	
166	愛知県	犬山市	市長	石田 芳弘	
167	愛知県	江南市	市長	大池 良平	前職
168	愛知県	日進市	市長	佐護 彰	
169	愛知県	長久手町	町長	加藤 梅雄	
170	愛知県	大口町	町長	酒井 鏡	
171	愛知県	扶桑町	町長	河田 幸男	
172	愛知県	木曾川町	町長	山口 昭雄	
173	三重県	桑名市	市長	水谷 元	
174	三重県	上野市	市長	今岡 睦之	合併(伊賀市)
175	三重県	小俣町	町長	奥野 英介	
176	滋賀県	竜王町	町長	福島 茂	前職
177	京都府	綾部市	市長	四方 八洲男	
178	大阪府	羽曳野市	市長	福谷 剛蔵	前職
179	大阪府	高石市	市長	阪口 伸六	
180	兵庫県	篠山市	市長	瀬戸 亀男	
181	兵庫県	家島町	町長	鎌方 志郎	前職
182	鳥取県	河原町	町長	右近 利夫	合併(鳥取市)
183	鳥取県	八東町	町長	竹内 弘人	
184	鳥取県	日南町	町長	矢田 治美	
185	鳥根県	出雲市	市長	西尾 理弘	
186	鳥根県	東出雲町	町長	石原 真一	
187	鳥根県	吉田村	村長	堀江 眞	合併(雲南市)
188	岡山県	岡山市	市長	萩原 誠司	
189	岡山県	山陽町	町長	遠藤 雅晴	
190	岡山県	吉井町	町長	荒嶋 龍一	
191	岡山県	長船町	町長	清家 隆宣	合併(瀬戸市)
192	岡山県	湯原町	町長	池田 輝美	
193	岡山県	美甘村	村長	池田 文治	
194	岡山県	新庄村	村長	小倉 博俊	
195	岡山県	鏡野町	町長	池上 興一	
196	広島県	竹原市	市長	中尾 義孝	前職
197	広島県	因島市	市長	村上 和弘	
198	広島県	大竹市	市長	中川 洋	
199	広島県	安芸津町	町長	山下 龍男	
200	広島県	東野町	町長	濱田 紀幸	合併(現在:大崎上島町)

NO	都道府県	自治体名	役職	御名前	備考
201	広島県	瀬戸田町	町長	柴田 大三郎	
202	山口県	下関市	市長	江島 潔	
203	山口県	久賀町	町長	大田 敬三郎	前職 合併(周防大島町)
204	山口県	大島町	町長	河野 洋治	合併(周防大島町)
205	山口県	東和町	町長	西木 宏	合併(周防大島町)
206	山口県	橘町	町長	中本 富夫	合併(周防大島町)
207	山口県	由宇町	町長	楨本 利光	
208	山口県	錦町	町長	寺本 隆宏	
209	山口県	美和町	町長	西村 幸博	
210	徳島県	川島町	町長	中村 健	合併(吉野川市)
211	香川県	津田村	町長	三田 文明	合併(さぬき市)
212	愛媛県	朝倉村	村長	清水 俊光	
213	愛媛県	大三島町	町長	菅 良二	前職
214	愛媛県	五十崎町	町長	宮岡 廣行	
215	愛媛県	脇川町	町長	大野 和	
216	愛媛県	河辺村	村長	福田 秀一	
217	愛媛県	瀬戸町	町長	井上 善一	
218	愛媛県	三瓶町	町長	井伊 敏郎	合併(西予市)
219	愛媛県	野村町	町長	大塚 功	合併(西予市)
220	高知県	中村市	市長	澤田 五十六	
221	高知県	中土佐町	町長	西森 英身	
222	高知県	佐川町	町長	中山 博司	
223	福岡県	甘木市	市長	佐藤 誠良	前職
224	福岡県	大川市	市長	福永 邦男	前職
225	福岡県	古賀市	市長	中村 隆象	
226	福岡県	浮羽町	町長	堀 万治	
227	福岡県	北野町	町長	秋吉 喜一郎	
228	佐賀県	伊万里市	市長	川本 明	前職
229	佐賀県	武雄市	市長	古庄 健介	
230	佐賀県	千代田町	町長	内川 修治	
231	佐賀県	小城町	町長	江里口 秀次	
232	佐賀県	山内町	町長	永尾 光義	
233	長崎県	平戸市	市長	白濱 信	
234	長崎県	松浦市	市長	吉山 康幸	
235	長崎県	森山町	町長	田中 克史	
236	長崎県	小値賀町	町長	山田 憲道	
237	長崎県	田平町	町長	山崎 雄士	
238	長崎県	鹿町町	町長	小村 省二	前職
239	長崎県	佐々町	町長	清原 恵一郎	前職
240	長崎県	吉井町	町長	上林 宏	
241	熊本県	菊陽町	町長	富永 清次	
242	熊本県	矢部町	町長	甲斐 利幸	
243	熊本県	坂本村	村長	續 保廣	前職
244	大分県	日田市	市長	大石 昭忠	
245	大分県	臼杵市	市長	後藤 國利	
246	大分県	直川村	村長	戸高 寿生	
247	大分県	緒方町	町長	山中 博	
248	大分県	前津江村	村長	原田 寛	前職
249	大分県	上津江村	村長	高畑 龍之助	
250	宮崎県	須木村	村長	小牧 一憲	前職
251	鹿児島県	大口市	市長	隈元 新	
252	鹿児島県	笠沙町	町長	中尾 昌作	
253	鹿児島県	伊集院町	町長	宮路 高光	
254	鹿児島県	鶴田町	町長	井上 章三	
255	沖縄県	金武町	町長	儀武 剛	